

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第3項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年9月27日

【事業年度】 第4期(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社エンビプロ・ホールディングス

【英訳名】 ENVIPRO HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 富和

【本店の所在の場所】 静岡県富士宮市山宮3507番地の19

【電話番号】 0544-58-0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理管掌兼経営企画部長 鈴木 直之

【最寄りの連絡場所】 静岡県富士宮市山宮3507番地の19

【電話番号】 0544-58-0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理管掌兼経営企画部長 鈴木 直之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月
売上高	(千円)		31,051,039	32,880,999	37,969,546
経常利益	(千円)		739,938	34,105	892,788
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)		376,745	97,708	863,995
包括利益	(千円)		397,354	97,289	884,961
純資産額	(千円)		4,652,169	4,592,558	5,515,196
総資産額	(千円)		11,700,922	11,834,843	12,001,981
1株当たり純資産額	(円)		994.89	973.74	1,166.04
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	(円)		81.87	21.23	187.74
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	(円)				
自己資本比率	(%)		39.1	37.9	44.7
自己資本利益率	(%)		8.6		17.5
株価収益率	(倍)				
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		920,071	265,999	1,414,635
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		1,330,180	1,014,077	584,510
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		121,417	161,365	1,002,899
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)		1,939,119	1,345,729	1,213,277
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕	(名)	[ ]	235 〔67〕	248 〔91〕	242 〔89〕

- (注) 1. 当社は株式移転により平成22年5月21日に設立され、各子会社では5月21日から6月30日までの期間損益の把握が困難であるため、第1期の連結財務諸表を作成しておらず、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また第3期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第3期の経常利益の大幅な減少は、世界経済減速による鉄スクラップ価格の下落、新設設備稼働に伴う減価償却費の増加及び持分法適用会社の業績悪化に伴う持分法投資利益の減少によるものであり、当期純損失の計上は、固定資産除却損及び事業構造改善費用などによるものであります。

6. 第3期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。  
なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
8. 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。  
当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月
営業収益 (千円)		880,004	507,603	559,853
経常利益又は経常損失 (千円)	3,902	459,830	51,321	105,559
当期純利益又は当期純損失 (千円)	3,926	435,586	37,147	166,362
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	153,400	153,400	153,400	153,400
純資産額 (千円)	3,395,307	3,868,022	3,868,551	4,072,592
総資産額 (千円)	3,396,193	4,233,113	4,603,384	4,427,594
1株当たり純資産額 (円)	729.84	824.49	816.42	852.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	300.00 ( )
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	0.85	94.65	8.07	36.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				
自己資本比率 (%)	98.9	89.6	81.6	88.6
自己資本利益率 (%)		12.2		4.3
株価収益率 (倍)				
配当性向 (%)				27.7
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	[ ]	17 [2]	20 [1]	20 [2]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また第1期及び第3期は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 当社は平成22年5月21日に設立のため、第1期の事業年度は、平成22年5月21日から平成22年6月30日までとなっております。

5. 第2期の経常利益及び当期純利益の大幅な増加は、子会社からの受取配当金の増加によるものであります。

6. 第3期の経常利益の大幅な減少は、子会社からの受取配当金が減少したことによるものであり、当期純損失の計上は、子会社への投資に対して投資損失引当金を追加計上したことなどによるものであります。

7. 第2期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人により監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、監査を受けておりません。

8. 第1期及び第3期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

9. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

10. 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

## 2 【沿革】

(当社設立以前の沿革)

当社グループの前身は昭和25年3月、株式会社エコネコル元代表取締役佐野勝喜(現代表取締役社長佐野富和の実父)が静岡県富士宮市淀川町に鉄スクラップ問屋として佐野マルカ商店を創業したことに始まります。

当初は、鉄スクラップ収集業者や問屋より製鋼原材料を中心とした金属類の収集を行い、切断・圧縮等の加工品を製鋼メーカーへ販売しておりました。昭和44年に業務拡張に伴い本社及び工場を静岡県富士宮市三園平に移転し、スクラップの発生工場である金属加工企業との直接取引を開始しました。昭和47年には、日本国有鉄道(現：東海旅客鉄道株式会社)より廃棄レールの払下げ業務に対する指定業者の資格を取得、定期取引先の増加により、スクラップ取扱量及び事業規模は順調に拡大推移しました。その後、経営基盤の強化を目的として昭和53年7月1日資本金2,000万円で株式会社に改組したのが、株式会社佐野マルカ商店(現：株式会社エコネコル)設立の経緯となっております。

同社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

株式会社佐野マルカ商店(現：株式会社エコネコル)

年月	概要
昭和53年7月	経営基盤の強化を目的として、資本金2,000万円で株式会社佐野マルカ商店に改組。
平成元年1月	業務拡張に伴い、静岡県富士宮市山宮に本社を移転。
平成4年8月	静岡県富士宮市山宮にて貿易事業を開始。
平成4年10月	金属リサイクル事業拡大のため、本社工場に大型シュレッダー設備を導入。
平成7年7月	静岡県富士宮市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
平成9年10月	非鉄リサイクル業務拡張のため、静岡県富士宮市山宮に非鉄工場設置。
平成10年5月	静岡県富士宮市山宮にて自動車リサイクル事業を開始。
平成10年12月	I S O 14001を取得。
平成12年4月	株式会社富士通ゼネラルとの合併により静岡県富士宮市山宮に株式会社富士エコサイクルを設立。
平成12年7月	株式会社佐野マルカ商店から株式会社佐野マルカに商号変更。
平成12年11月	新潟県上越市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
平成13年4月	株式会社富士エコサイクルにて静岡県富士宮市山宮に家電リサイクル工場設置。
平成13年7月	静岡県富士宮市山宮にてプラスチックリサイクル事業を開始。
平成13年8月	静岡県富士宮市山宮にR P F 工場(固形燃料製造工場)設置。
平成14年4月	O A 機器・遊戯機手解体事業を開始。
平成15年6月	静岡県富士宮市山宮にプラスチックリサイクル工場設置。
平成15年12月	株式会社ユー・エス・エスとの合併により愛知県名古屋市港区昭和町に株式会社アビゾを設立。
平成16年2月	使用済自動車の発生量増加により自動車リサイクル事業の工場・設備を拡充。
平成16年7月	リサイクル率向上のため、静岡県富士宮市山宮に複合選別設備(重液選別)を導入。
平成16年11月	軽量ダスト選別設備導入により自動車リサイクル法A S R(自動車シュレッダーダスト)の再資源化施設として自動車リサイクル法大臣認定を取得。
平成17年9月	中古自動車・中古自動車部品輸出業務強化のため、愛知県名古屋市港区昭和町に名古屋支店を設置。
	愛知県名古屋市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
平成18年7月	株式会社3WMを設立。 千葉県船橋市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。

年月	概要
平成19年1月	愛知県豊橋市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。(平成25年5月廃止)
平成19年3月	O H S A S 18001を取得。
平成19年7月	合併事業先及び取引先との関係強化及び経営安定化を目的として、第三者割当により資本金を2億8,500万円に増資。
平成20年2月	株式会社佐野マルカから株式会社エコネコルに商号変更。
平成20年5月	株式会社3WMにてJAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING(アラブ首長国連邦)設立。
平成20年6月	金融機関との関係強化及び経営安定化を目的として、第三者割当増資により資本金を4億3,500万円に増資。
平成21年8月	株式会社クロダリサイクルの株式を100%取得し子会社とする。
平成21年9月	株式会社3WMにて3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA(チリ)設立。
平成21年10月	静岡県西部地区及び愛知県東部地区のリサイクル資源の集荷のため株式会社オイコス設立。
平成21年12月	「シュレッダーダストの処理方法及びその設備」に関する特許取得。
	「A S R(自動車シュレッダーダスト)再資源化による排出ダストの削減」について資源循環技術・システム表彰財団法人クリーン・ジャパン・センター会長賞受賞。
	大阪府泉大津市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。

(当社グループ)

年月	概要
平成22年5月	純粋持株会社移行のため株式会社エコネコル・ホールディングス(現：株式会社エンビプロ・ホールディングス)を静岡県富士宮市に設立。
平成22年7月	株式会社エコネコル・ホールディングスから株式会社エンビプロ・ホールディングスに商号を変更。
	吸収分割により、子会社(株式会社クロダリサイクル、株式会社オイコス)及び持分法適用会社(株式会社アビツ、株式会社富士エコサイクル)の株式を株式会社エコネコルから当社へ移転。
	株式会社エコネコルにて大阪府大阪市に非鉄在庫倉庫開設。
平成22年10月	現物配当により株式会社3WMの株式を株式会社エコネコルから株式会社エンビプロ・ホールディングスへ移転。
平成23年1月	株式会社3WMにて大阪府高石市に営業所開設。(平成24年4月大阪府大阪市に移転)
平成23年4月	株式会社3WMの少数株主から株式を買取、同会社を完全子会社化。
	有限会社リサイクルサポートサービス(現：株式会社しんえこ)買収。
	株式会社3WMにて千葉県千葉市に自動車部品等在庫ヤード開設。(平成25年7月廃止)
平成23年7月	株式会社クロダリサイクルにて大型シュレッダー設備更新。
	株式会社オイコス本社工場(静岡県浜松市)稼働。
平成23年10月	株式会社3WMにて愛知県海部郡に中古自動車部品等在庫ヤード開設。
平成24年3月	株式会社エコネコルにて佐賀県伊万里市に非鉄在庫倉庫開設。
平成24年4月	株式会社エコネコルにて静岡県静岡市清水区に清水港ヤード設置。
平成24年5月	株式会社3WMにて3WM UGANDA LIMITED(ウガンダ)設立。
平成24年8月	株式会社エコネコルにて兵庫県尼崎市に鉄スクラップ在庫ヤード開設。
平成25年3月	株式会社エコネコルにて静岡県浜松市に浜松支店設置。
平成25年4月	株式会社エコネコルが株式会社オイコスを吸収合併。
平成25年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社7社(株式会社エコネコル、株式会社3WM、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこ、JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING、3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA、3WM UGANDA LIMITED)、持分法適用関連会社2社(株式会社アビツ、株式会社富士エコサイクル)で構成され、資源リサイクル事業を展開しております。

当社グループが行う資源リサイクル事業においては、企業、解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物(一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。)を主要な取り扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、株式会社エコネコル、株式会社クロダリサイクル、株式会社しんえこが保有する中間処理工場にて、せん断・溶断、解体、破碎・選別、固形燃料製造等を行い、鉄スクラップ、非鉄(銅、アルミニウム、ステンレス等)、プラスチック等のリサイクル資源を生産し、国内外に販売しております。

また、当社グループで生産したリサイクル資源以外にも、同業者等からリサイクル資源を仕入れ、国内の当社グループが全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内への販売及び海外への貿易取引も行っております。

なお、当社グループは資源リサイクル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### (1) 仕入について

当社グループでは、メーカー、解体業者、自動車ディーラー等から建築物の解体の際に発生する鉄筋や鉄骨等の鉄スクラップ、機械の廃却等によって発生する鉄スクラップ・非鉄、自動車部品工場等から発生する成形不良品、成形屑、ペットボトル等の廃プラスチック、複写機、業務用冷蔵庫、自動販売機、OA機器、遊技機、使用済自動車等の金属とプラスチックの複合材等を原材料として仕入れております。また、金属加工工場から排出される金属加工屑(ダライ粉：金属類の加工時に出る切削屑、新断：金属類裁断屑)や解体機械等に含まれるステンレス、廃線等の銅、アルミ缶・アルミ切削屑のアルミ等の鉄スクラップ、非鉄を仕入れております。

また、貿易取引においては、工場で生産された鉄スクラップ、非鉄、廃プラスチック、中古自動車部品や同業者、商社、中古自動車オークション等から仕入れた鉄スクラップ、非鉄、プラスチック、故紙、中古自動車等の商品を全国に保有する集荷拠点で仕入れております。

#### (2) 生産について

これらの廃棄物を原材料とし、当社グループ施設において、鉄スクラップ、非鉄、プラスチック等のリサイクル資源を生産しておりますが、その生産過程は原材料である廃棄物のせん断・溶断、解体、破碎・選別、固形燃料製造等に分けられます。

##### せん断・溶断

せん断・溶断は、建物解体等で発生した長尺・大型の鉄スクラップ(H形鋼、鉄筋等の鋼材や鉄道のレール等)を、金属せん断設備、ガス溶断で細かくし、鉄鋼メーカーの原材料規格サイズであるHS、H1、H2等(注)の品種を生産しております。

(注)社団法人日本鉄源協会が定める鉄スクラップの検収時等に用いられる規格サイズで、規格サイズ毎に大きさや銅の混入比率の上限等が定められております。HS、H1、H2は規格サイズの代表的なものになります。

## 解体

解体は、使用済自動車、産業用機械、複写機、業務用冷蔵庫、自動販売機、遊技機等の金属とプラスチックの複合材を、専用工具等で解体し、使用済自動車からは主にエンジン、外装パーツ等の中古自動車部品、その他のものからは鉄スクラップ及び非鉄を生産しております。

## 破碎・選別

破碎・選別は、廃棄物を各種破碎機で細かく砕き、廃棄物の容積を低減させるとともに、砕いた廃棄物の粒度を揃え、磁力選別、風力選別、比重選別、渦電流選別、色選別、粒度選別等の多様な選別機械を駆使することにより鉄スクラップ、非鉄(銅、アルミニウム、ステンレス等)、プラスチック等に選別して生産しております。当社グループでは複数の大型のシュレッダープラントと複合的な選別機械を有しており、大型、多種類の廃棄物への対応が可能であるとともに、効率化された処理がなされております。

## 固形燃料製造

固形燃料製造は、軟質プラスチック、紙、繊維、木屑等の廃棄物と破碎・選別工程で発生したウレタン、集塵ダスト等を圧縮し、R P F (Refuse Paper & Plastic Fuelと呼ばれる高カロリーの燃料)を生産いたします。当社グループ内での発生物も原材料に加えることで廃棄物発生の抑制に貢献しております。

これらの設備、技術等により、廃棄物から、鉄スクラップ、非鉄、プラスチックを高い純度で選別し、付加価値を高めたりサイクル資源を生産するとともに、最終処分場に排出する廃棄物を低減しております。

## (3) 販売について

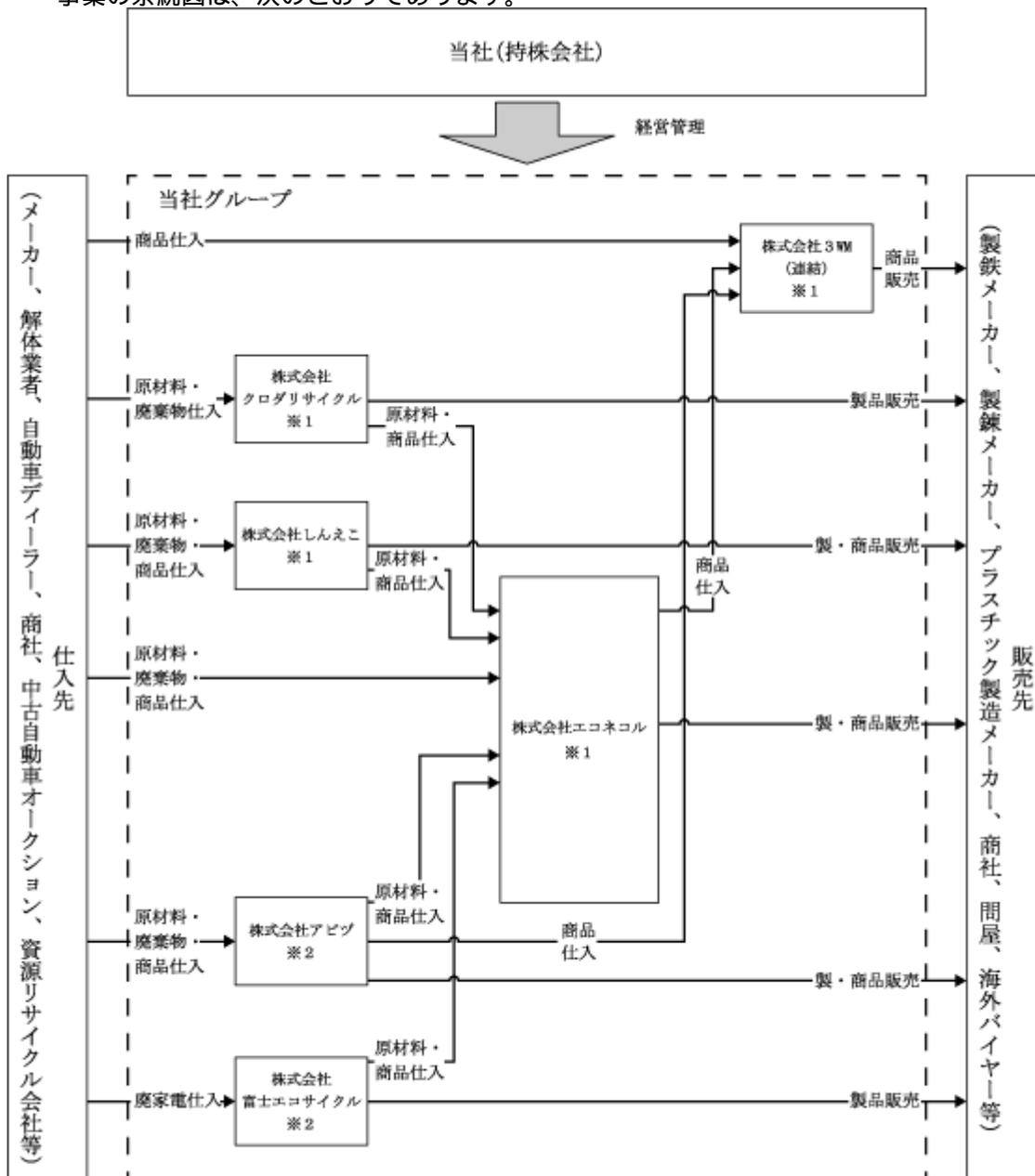
当社グループの中間処理工場生産した鉄スクラップ、非鉄、プラスチック等のリサイクル資源は製鉄メーカー、製錬メーカー、プラスチック製造メーカー、商社、問屋、海外バイヤー等に販売しております。それに加え、外部の同業者等から購入した鉄スクラップ、非鉄、プラスチック、故紙等を当社グループが全国に保有する集荷拠点(鉄スクラップ8ヶ所、非鉄3ヶ所、中古自動車2ヶ所)に集め、ロットを纏めた上で株式会社エコネコル及び株式会社3WMにおいてパルク船やコンテナを用いて、国内外に販売しております。全国からリサイクル資源を集荷し大量に販売することで、販売先への価格交渉力を保持しております。

資源リサイクル事業における取扱商品の中で最も取扱額の大きいものが鉄スクラップ(売上構成比60.8% 平成25年6月期実績)であり、次いで中古自動車等(売上構成比16.1% 平成25年6月期実績)、非鉄(売上構成比12.8% 平成25年6月期実績)、故紙(売上構成比5.7% 平成25年6月期実績)、プラスチック・その他(売上高構成比4.6% 平成25年6月期実績)になります。鉄スクラップの販売先は、韓国、台湾、中国、国内の大手電炉、高炉メーカーであります。非鉄の販売先は、中国の非鉄商社、国内商社、非鉄製錬メーカーであります。故紙の販売先は中国、韓国、タイ、インドネシア等の製紙メーカーもしくは故紙バイヤーであります。中古自動車及びエンジン、外装パーツ等の中古自動車部品は、当社グループの株式会社3WMを通じて、中東、東南アジア、中南米、アフリカ等の中古自動車・中古自動車部品販売業者等に販売しております。

株式会社 3WMは、アラブ首長国連邦、チリ、ウガンダに、JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING、3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA、3WM UGANDA LIMITEDの現地子会社を有しており、中古自動車・中古自動車部品等のエンドユーザーへの直接販売も行っております。また、株式会社 3WM では、同社の物流量拡大によるスケールメリットを活かし、中古自動車輸出事業者向けに物流代行サービス（コンテナへの詰込み、配船、輸出書類作成等）についても行っております。

	品目	販売地域	販売先
リサイクル資源	鉄スクラップ	アジア(韓国、台湾、中国、日本等)	大手電炉、高炉メーカー等
	中古自動車・中古自動車部品等	中東、東南アジア、中南米、アフリカ等(アラブ首長国連邦、チリ、ウガンダ等)	中古自動車・中古自動車部品販売業者、エンドユーザー等
	非鉄(銅、アルミニウム、ステンレス等)	アジア(中国、日本等)	非鉄商社、非鉄製錬メーカー等
	故紙	アジア(中国、韓国、タイ、インドネシア等)	製紙メーカー、故紙バイヤー等
	プラスチック	国内(中国、台湾等)	プラスチック製造メーカー、製紙メーカー等

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1 連結子会社

※2 持分法適用関連会社

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エコネコル (注)1、(注)5	静岡県富士宮市	435,000	資源リサイ クル事業	100.0	役員の兼任 4名 経営指導 建物の賃借
㈱3WM (注)1、(注)5	愛知県名古屋市港 区	275,500	資源リサイ クル事業	100.0	役員の兼任 3名 経営指導
㈱クログリサイクル (注1)	北海道函館市	40,000	資源リサイ クル事業	100.0	役員の兼任 2名 経営指導
㈱しんえこ (注1)	長野県松本市	100,000	資源リサイ クル事業	100.0	役員の兼任 1名 経営指導
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	Sharjah, U.A.E.	AED 1,031,492	資源リサイ クル事業	100.0 〔100.0〕	-
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	Zone France, Iquique, Chile	USD 13,500	資源リサイ クル事業	100.0 〔100.0〕	-
3WM UGANDA LIMITED	Kampala, Uganda	UGX 10,000,000	資源リサイ クル事業	100.0 〔100.0〕	-
(持分法適用関連会社) ㈱アビツ	愛知県名古屋市港 区	270,000	資源リサイ クル事業	49.0	役員の兼任 1名
㈱富士エコサイクル	静岡県浜松市北区	200,000	資源リサイ クル事業	20.0	役員の兼任 1名

- (注) 1. 特定子会社であります。  
2. 「議決権の所有(又は被所有割合)」欄の〔内数〕は間接所有であります。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 株式会社オイコスは、平成25年4月1日付で株式会社エコネコルに吸収合併されております。  
5. 株式会社エコネコル及び株式会社3WMについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## (株式会社エコネコル)

主要な損益情報等	売上高	30,009,998千円
	経常利益	495,652 "
	当期純利益	351,818 "
	純資産額	2,011,240 "
	総資産額	6,284,266 "

## (株式会社3WM)

主要な損益情報等	売上高	5,500,954千円
	経常利益	160,722 "
	当期純利益	99,269 "
	純資産額	580,269 "
	総資産額	1,609,497 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
連結会社合計	242 〔89〕

- (注) 1. 資源リサイクル事業の単一セグメントのため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員数であります。  
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20 〔2〕	37.9	2.3	6,977

- (注) 1. 資源リサイクル事業の単一セグメントのため提出会社の従業員数の合計を記載しております。  
2. 従業員数は就業人員数であります。  
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、当社から他社への出向者2名を含んだ22名を対象として算定しております。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、当社から他社への出向者2名を含んだ22名を対象として算定しております。  
5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半までは欧州危機に端を発した世界経済の落ち込み、長期化する歴史的な円高、株式市場の低迷、電力供給不安などの景気に対するリスクを抱えたまま不安定な状況で推移いたしました。さらには領土問題に起因した近隣諸国との関係悪化等もあり、閉塞感から抜け出せない状況が続きました。しかしながら、12月以降は、新政権に対する期待感等もあり、円高の修正が進み、国内製造業も徐々にではありますが、回復の兆しも見られてまいりました。

また、主要販売品目である鉄スクラップ価格は、期初の1トンあたり27,500円(東京製鐵岡山海上特級価格)から23,000円に下落した後、34,500円まで上昇し期末には31,000円まで下落し大きく変動いたしました。

こうした環境下において、貿易取引においては、鉄スクラップ、非鉄相場が下落局面で貿易取引の特性である先売契約が有効に機能し出荷量増加により収益が拡大し、中古自動車・中古自動車部品等の販売についても11月以降為替が円安傾向で推移し安定的な収益を確保いたしました。また、各工場でのリサイクル資源の集荷量及び生産量についても着実に増加し、減価償却費の減少等により製造原価が下がり収益は上向きました。さらに、当社の子会社である株式会社しんえこの不動産を売却したこと等により特別利益を293百万円計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高37,969百万円(前年同期比15.5%増)、営業利益827百万円(前連結会計年度は、営業損失1百万円)、経常利益892百万円(前年同期比2,517.7%増)、当期純利益863百万円(前連結会計年度は、当期純損失97百万円)となりました。

当社グループは、資源リサイクル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ132百万円減少し、1,213百万円(前連結会計年度比9.8%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益が1,157百万円と前年同期と比べ1,160百万円の増益となるとともに、減価償却費766百万円等により、1,414百万円の収入(前連結会計年度比431.8%増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産の取得による支出が756百万円と前年同期と比べ316百万円減少したこと及び有形固定資産の売却による収入が199百万円と前年同期と比べ186百万円増加したこと等により、584百万円の支出(前連結会計年度比42.4%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入による収入200百万円があったものの、短期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース債務の返済により、1,002百万円の支出(前連結会計年度は161百万円の収入)となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
リサイクル資源	6,831,498	104.4

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
リサイクル資源	24,752,435	109.8

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社は、主に基準在庫量及び販売の実需見込に基づいた生産方式を採用しておりますので、該当事項はありません。

## (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

品目(地域)	当連結会計年度	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
リサイクル資源 (日本)	9,478,675	97.4
リサイクル資源 (アジア)	26,602,952	119.6
リサイクル資源 (南米)	967,383	114.4
リサイクル資源 (アフリカ)	801,606	5,587.8
リサイクル資源 (その他)	118,928	231.0
リサイクル資源 (海外)	28,490,870	123.0
リサイクル資源合計	37,969,546	115.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
SEAH BESTEEL CORPORATION (韓国)	2,560,345	7.8	5,893,873	15.5
HYUNDAI STEEL COMPANY (韓国)	4,538,434	13.8	3,310,382	8.7
POSCO (韓国)	4,940,067	15.0	2,388,260	6.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

現在のわが国の状況は、長引く円高による空洞化の影響が懸念されておりましたが、最近においては、急激な円安といった金融環境の変化による企業業績の大幅回復等、先行きに明るさが見えてまいりました。また、中国や東南アジア各国においては、引き続き経済成長が見込まれております。

当社グループのおかれている業界においては、国内の就労人口の減少や消費活動の低迷、企業の生産拠点の海外移転等といったことを背景として、原材料及び商品となる廃棄物の発生が減少してきているということから業界内における原材料及び商品確保の競争が激しくなってきました。一方で中国を中心とした新興国の金属・プラスチック資源の需要増大により、今後もアジアにおける資源需要は堅調に推移することが予想されます。

こうした状況の中、アジア圏を当社グループの商圏と考え事業の構築等を推進していく必要があると考え、特に下記の9点を重要な経営課題として取り組んでおります。

#### 事業領域の拡充

当社グループが現在行っている金属・プラスチック等のリサイクル事業を深掘し、リサイクル技術を高めることで廃棄物から有用金属、プラスチック等のリサイクル資源の回収率を高めるとともに、リサイクル過程で発生する廃棄物及び外部から受け入れた廃棄物を原材料とした燃料製造事業を強化し、リサイクル率と製品付加価値を高めてまいります。

また、世界経済の伸張により資源需要は高まり資源獲得競争が見込まれる中、大手製造業等は、工程内不良品等の自社廃棄物に含まれる有用金属を中心とした資源を囲い込むことが予想されます。そのような背景の中、当社グループ独自のリサイクル技術、静脈物流網を駆使し、大手製造業等が排出する廃棄物から有用資源を選別し還元するリサイクル加工請負事業を強化し、金属スクラップ相場に影響されない安定収益源の確保を目指してまいります。

さらに、国内産業廃棄物の発生量で20%を占める動物の糞尿等、現在当社グループで取り扱っていない商材について、周辺分野を含めた総合的なリサイクル事業化を目指してまいります。

#### 自治体との連携強化

当社グループでは、株式会社エコネコル、株式会社クロダリサイクル及び株式会社しんえこの3社において自治体より一般廃棄物の中間処分を受託しておりますが、当社グループの売上に占める割合は僅少であります。今後、国内産業の空洞化により製造業が減少し金属スクラップ及び産業廃棄物の発生量が減少することが予想される中、地方自治体で処理される一般廃棄物は一定程度の規模が見込まれます。その市場を取り込むため、当社グループ独自のリサイクルシステムを活用し、小型家電の処理等で自治体との協力体制を構築し、一般廃棄物の取扱量を増加させ営業基盤を強化いたします。

#### 集荷拠点の充実

当社グループの属する業界は、ロットを確保することが販売価格の交渉に優位に働きます。当社グループでは、ロット確保のため全国の港近くに鉄スクラップ、非鉄、中古自動車等の集荷拠点を設置し、金属リサイクル業者、商社、自動車解体業者等からリサイクル資源を集荷し、ロットを纏めたうえで輸出しております。

現在、集荷拠点は、鉄スクラップ8ヶ所、非鉄3ヶ所、中古自動車2ヶ所となっておりますが、集荷拠点を増やし取扱量を増加させ販売交渉力の向上と収益拡大を目指してまいります。

### 事業地域の拡大(資本提携・経営統合)

当社グループの属する業界は、地域を押さえることで過当競争を緩和し高値での仕入れを抑制できる傾向があります。加えて、各地域に拠点展開することで全国規模でのマーケットシェアを高めることができます。

また、全国に拠点展開する大手企業の場合、全国規模で発生する廃棄物を一括して一企業グループに委託したいという潜在的なニーズが存在します。このニーズは、広域での廃棄物処理の場合、煩雑な処理委託先管理の合理化、処理品質、コンプライアンス、価格の合理性といったものとなります。廃棄物の清掃と処理に関する法律においては、許認可の行政区分が県、政令指定都市単位となっていることから、各都道府県に拠点を持つことで大手企業の廃棄物処理ニーズへの対応が可能となります。加えて、大手企業のニーズは、環境保全といった社会ニーズにもつながります。企業ニーズ並びに社会ニーズに応えるため、鉄リサイクル業界を中心に業際領域をも巻き込んだ資本提携・経営統合等により全国に拠点展開することが求められており、当社グループの事業拡大につながるものと考えております。

### 海外市場への進出

中国や東南アジア各国の経済は、今後も成長が維持拡大されることが予想される一方、成熟した日本経済は、大きな発展は期待できない状況にあります。このことから、当社グループが将来においても成長していくためには、海外戦略が重要であると考えております。既に株式会社3WMではアラブ首長国連邦、チリ及びウガンダに現地法人を開設し各国の法令や諸制度、規制の変化等、ビジネスに係る情報や取引先ニーズに対して、臨機応変な対応をしています。株式会社エコネコルの貿易取引においては、現在海外拠点を有しておりませんが、販売先である韓国や中国をはじめ東南アジアといった貿易相手国の情報を捉え、現地での営業事務所やスクラップヤードの立ち上げを模索する段階となっております。旺盛な新興国需要を取り込むために、海外現地法人の設立や海外企業との業務提携などを行うことにより海外市場での展開を更に拡大する必要があると考えております。

### 高度化する排出事業者ニーズへの対応

当社グループは、年々規制強化される「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連の諸法令の遵守と当社グループの事業全般を取り巻く諸法令の遵守を最重要課題と位置づけております。環境関連の諸法令は、当社グループの属する廃棄物の処理事業者のみならず、廃棄物を排出する企業(以下、排出事業者)をも規制し、その規制は社会ニーズも反映して厳しさを増してきているといえます。このような状況の下、排出事業者は安心して廃棄物処理を委託できる処理事業者のみを選好する傾向が強くなってきております。これら業界関連諸法令等の規制に対し自らより厳しい基準を設定し、プラントオペレーション技術の向上と安全意識の向上、研究開発を通じてより高いレベルのリサイクルに挑戦し続けております。

また、上場会社として当然のことではありますが、内部統制やコンプライアンスに関して更に深く掘り下げることや、ISO14001、ISO9001、ISO27001等取得した認証の運用を通じた活動により、企業や行政からの信用と社会的信頼を高めてまいります。

## 財務体制の強化

当社グループは、平成22年5月に純粋持株会社に移行いたしました。この体制への移行は、企業買収や経営統合、資本提携等といった手法により全国展開や海外拠点展開を図る上で有効であると考えてのものです。その過程においては、当社グループ全体の財務体制の強化を促進していくことを並行して実施する必要があると感じております。当社グループ連結子会社における資金調達力と並行して、当社グループ全体の資金調達の幅を広げ、適切な資金管理により合理的な業務運営を進めてまいります。また、経営資源の最適な配分を行うことにより、資金効率の向上を図ってまいります。

## ITシステムによる業務の効率化と顧客の囲い込み

当社グループにおいては、原材料及び商品の仕入れ販売においてその重量を業務系システムであるスケールシステムによって管理しております。スケールシステムは自社開発したものであり、顧客管理システムと顧客データベースを介して会計システムと複数の会計サブシステムに連動させております。これらの取り組みは、当社グループ連結各社のITシステムを共有化し業務の効率化と費用削減を進めるという目的と、共通業務を標準化しITシステムを利用して内部統制機能を充実させるという思想に基づいております。こうした取り組みの中で各社の経営判断材料を迅速に提供し、経営の透明性と正確性を確保しております。

当社グループでは、ITシステムを更に充実させ業務効率を向上させることのみならず、営業活動に対しても貢献していくことを目指しております。

## 包括的な事業継続管理とリスク管理体制の強化

当社グループの事業である廃棄物の処理能力は、平時における事業活動が有事の際に被災地域の支援を行えるといった社会貢献の一環として変化する特性があります。そしてこの特性は、前述した課題のひとつである全国に拠点展開することでより一層強化されることとなります。即ち、当社グループ連結子会社の所在する地域が被災した場合、当社グループ各社の人的、物的資源を集合させ復興支援できる体制を目指すとともに、廃棄物処理においては広域で連携して対応する体制となるというものです。当社グループの事業拡大は、このような有事の際の支援体制の構築に資するものと考えております。

また、リスク管理体制の構築については、当社に内部統制委員会を設置し、その下部組織として小委員会を設けてグループ横断的、且つ機動的組織としております。このリスク管理体制は、包括的な事業継続管理体制を構築する中で、当社グループ連結各社の事業継続計画(business continuity plan)の策定から、その運用と見直しを定期的に行うことを目的としております。今後は、更に当社グループ全体を組織的に運営することでリスクマネジメント力を高めていく必要があると考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループにおける事業概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、記載内容及び将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在していること、並びに投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんのでご注意ください。

##### (1) 原材料、製・商品の相場変動リスク

当社グループにおける原材料、製・商品である鉄スクラップや非鉄の価格は、鉄鉱石や銅鉱石といった価格に連動するとともに、景況感によっても金属製品価格の影響を受けます。

上記の様に、当社グループの原材料、製・商品の仕入価格と販売価格は、基本的には相場に連動するため、相場の急激な変化の影響を受けて、契約内容によっては利益の減少や損失が発生する場合があります。また、同様に製・商品在庫価値についても相場の影響を受ける可能性があります。

第4期における1トン当たりの鉄スクラップ価格(東京製鐵岡山海上特級価格の平均)の推移は、下表のとおりであります。

第4期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	(円/トン)	(円/トン)	(円/トン)	(円/トン)
鉄スクラップ価格	27,701	24,554	31,689	32,049

(注) 鉄スクラップ価格は、東京製鐵岡山海上特級の日々の価格を合計し各四半期会計期間の日数で除して算出しております。

##### (2) 原材料の調達環境リスク

当社グループにおける原材料は、主に工場発生の金属スクラップ及び産業廃棄物や市中発生の老廃屑となります。工場発生の金属スクラップ及び産業廃棄物は、工場の海外移転や生産数量の調整によって減少する可能性があります。また、解体工事や工場ライン撤去に伴い発生する鉄スクラップや非鉄は、景気の悪化を受けて設備投資が縮小されたり、不動産売買が減少したりする場合に減少いたします。また、消費動向によっても原材料となる使用済自動車、使用済複写機といった金属及びプラスチック等の複合材の発生が減少する可能性があります。こうした原材料の減少は、設備稼働率の低下を伴いますので、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の変動リスク

当社グループでは、原材料、製・商品の相場変動、為替変動、原材料の増減等、各種要因により業績が大きく変動する可能性があります。

当社グループの業績は、下表のとおりであります。

第4期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (千円)	比率 (%)								
売上高	7,707,884	20.3	7,677,748	20.2	11,825,236	31.1	10,758,677	28.4	37,969,546	100.0
経常利益	30,222	3.4	43,562	4.9	506,449	56.7	312,554	35.0	892,788	100.0

(注) 1. 比率は、通期に対する四半期の割合であります。

2. 第4期第1四半期及び第2四半期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは受けておりません。

(4) 特定の販売先への集中リスク

当社グループの平成25年6月期の売上高に占める上位三社であるSEAH BESTEEL CORPORATION (韓国)、HYUNDAI STEEL COMPANY(韓国)及びPOSCO(韓国)を合わせた売上高比率は30.5%であります。各社とは円滑な取引関係を継続しておりますが、取引先の個別の事情や相手国の事情、法規制や関税率の変化といった理由により、取引条件の悪化や取引関係の解消又は契約内容の大幅な変更等が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 適時に備船が行えない場合の業績へのリスク

当社グループでは、鉄スクラップ等を船舶会社から備船し、一船あたり1,500トンから5,000トン単位で国内外に販売しております。一船あたりの売上高は、数千万円から1億円以上になり天候等の不測の事態により適時に備船できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループの事業活動の前提となる事項に係る主要な法的規制は以下に記載のとおりであります。

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
  - ・ 貨物自動車運送事業法
  - ・ 使用済み自動車の再資源化等に関する法律
  - ・ 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
  - ・ 労働安全衛生法
  - ・ 計量法
  - ・ 有害廃棄物の国境を越える移動及び処分の規制に係るバーゼル条約(通称、バーゼル法)
- 等

当社グループにおいては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物中間処理業や廃棄物収集運搬業の許認可を要します。また貿易取引においては、バーゼル法の規制を受けるほか海外の許認可を要する場合があります。これらの法規制等のほかに事業を営む上で必要な法令許認可について、大きな制度変更があった場合や当社グループの子会社がこれらの規制に抵触することになった場合には、事業の停止命令や許認可の取り消し等の行政処分を受けることとなる場合があります、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) カントリーリスク

当社グループは、売上高の海外売上高比率が平成25年6月期に75.0%と非常に高く、輸入や三国間貿易も実施しております。また、アラブ首長国連邦、チリ及びウガンダに現地子会社が存在することから、取引先の各国の経済情勢に加え、貿易・通商規制、税制、予期しない法律又は規制の変更並びにそれらの解釈の相違、あるいは政変や戦争等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 為替変動リスク

当社グループの貿易取引では、円建のほか外貨建も含めて取引を行っている在外子会社も存在することから、取引、在庫価値並びに外貨預金残高について為替変動の影響を受けております。

このため外貨取引については為替予約規程により為替予約等を利用することを規定し運用することで、為替変動リスクの低減に努めております。また、連結財務諸表を作成するにあたって在外子会社の財務諸表を円換算しており、現地通貨における価値に変動がなくても、円換算後の価値が影響を受けます。しかしながら、事業活動において為替変動リスクを完全に排除することは困難でありますので、今後著しい為替変動があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) M & A戦略及びM & Aシナジーが十分に発揮されないリスク

当社グループでは、業容の拡大を図る手段としてM & Aを実施してまいりました。対象企業については、当該企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するよう努めております。しかしながら、M & Aを行った後に偶発債務や未認識債務が判明する場合等が考えられます。

また、M & Aの対象会社が外部環境の変化等各種の要因により、当初の期待どおりの、成果をあげられない可能性もあります。これらの場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合リスク

当社グループの事業分野には大きなシェアを持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小企業が多数存在し、それぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っております。

今後は法的規制を背景にした環境対応や廃棄物リサイクルへの社会的ニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められることから、全国一括受託のためのサービス提供地域の拡大や大規模な設備等を設置できる財務的な体力、ノウハウ、あるいは廃棄物の排出事業者からその廃棄物から生成されるリサイクル品やリユース品を利用する企業やメーカーまでも巻き込んだ総合的な廃棄物の循環処理サービス体制を構築することが重要になってくると予想しております。

当社グループではこれらの社会的ニーズを取り込んだ事業展開をめざしておりますが、異業種からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有利子負債リスク

平成25年6月期末において、当社グループの有利子負債は4,041百万円、総資産に対する割合は33.7%であり、当社グループは、財務体質の改善に努力しておりますが、今後の金利動向が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 潜在株式による株価変動リスク

当社は、役員の退職慰労金の目的並びに役員と従業員等へのインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。平成25年8月末現在における潜在株式数は445,590株であり、平成25年8月末の発行済株式総数の9.68%に相当いたします。この新株予約権が行使された場合には、1株あたりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で同時期に大量に売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材確保・育成に係るリスク

当社グループは、今後の事業拡大に向けて、優秀な人材の確保・育成が不可欠であると認識しております。そのため、人材に報いるための研修制度等を導入しておりますが、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大が制約を受ける可能性があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 労働災害に係るリスク

当社グループでは、多くの生産設備、重機等を使用して業務を行っており充実した安全管理が不可欠であると認識しております。そのため、内部統制委員会の下部組織として環境安全委員会を設置し、従業員への安全教育、危険予知活動といった啓発活動並びにチーム活動等による点検パトロールの継続的な実施を通じ、事故を防止するための安全管理を徹底しております。しかしながら、万一、重大な事故・労働災害等が発生した場合、一時的に復旧費用、補償金等の負担が生じ、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害・火災・事故等のリスク

当社並びに当社グループの中核企業である株式会社エコネコルの資源リサイクル工場は、静岡県富士宮市の富士山の麓に位置しており、富士山が噴火した場合、火山弾などによる社屋や設備の損壊、周辺道路の寸断による孤立化及び電気や水道等の供給停止による操業停止の可能性があります。また、静岡県や愛知県においては東海大地震の発生も懸念されております。当社グループの貿易部門並びに株式会社クロダリサイクルにおいては、船積みヤード(在庫保管基地)を有しておりますので地震による津波により製・商品在庫においても大きな被害が出る可能性があります。

また、当社グループの主要生産設備であるシュレッダー(大型破砕機)は、火災のリスクが比較的高い設備であります。自動消化装置や24時間自動監視システム等のセキュリティ対策を施しておりますが、同主要設備の稼働が火災や重大な事故損傷により長期間停止した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこのような自然災害や火災、重大事故、損傷といった非常事態に備え、グループ各社において災害・事故発生時の緊急体制・手順を整備し被害を最小限にとどめる対応を準備しております。しかしながら有事の際の被害状況は想定を超える場合があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 環境汚染等に係るリスク

当社グループでは、産業廃棄物等を扱っており、中間処理過程で騒音、振動、粉塵、排水が発生いたしますが吸音、防振、集塵、水質浄化設備等の環境対策設備を設置し環境汚染を防止しております。しかしながら、不測の事態により流出漏洩等の事態が生じた場合、汚染防止、汚染除去等の環境汚染防止のための改修費及び損害賠償や設備の修復等に多額の支出が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) ITシステムにおけるリスク

当社グループでは、主要ITシステムであるスケールシステム(計量システム)については、函館市の株式会社クロダリサイクルにおいてバックアップシステムを構築しておりますが、会計、人事、給与、就業、通関書類作成の各システム並びにサブシステムについては、クラウドコンピューティング化を進めている過程であり、クラウドサーバを静岡県富士宮市で集中管理しているため総合的な対策が講じられていない状況にあります。前項の自然災害により静岡県富士宮市の拠点が壊滅的な被害を受けた場合や、事務所の火災等によりバックアップデータまでもが損失し復旧が不可能な場合は、当社グループの事業が停止することとなりますので、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積り項目について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいた見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

売上高は37,969百万円(前連結会計年度比5,088百万円の増加、前連結会計年度比15.5%増)となりました。鉄スクラップ相場は、年度を通じて下落しましたが、鉄スクラップ、非鉄の出荷量の大幅増加、株式会社3WM本体及び3WM UGANDA LIMITEDの売上伸張により増収となりました。

#### 営業損益

販売数量の増加により売上原価が増加しましたが、減価償却費等の減少により売上原価率が低下し売上総利益は6,068百万円と前連結会計年度と比べ1,754百万円増加となりました。また、販売費及び一般管理費は、貿易取引の増加により輸送経費が増加したこと及び営業・管理要員増加に伴う人件費の増加等により5,241百万円と前連結会計年度と比べ926百万円の増加となりました。これらの結果、営業利益は827百万円(前連結会計年度比828百万円の増加)となりました。

#### 経常損益

持分法適用会社の業績回復に伴い持分法による投資利益が大きく増加したことにより営業外収益は214百万円と前連結会計年度と比べ117百万円の増加となりました。営業外費用は為替差損の発生、支払利息等により148百万円と前連結会計年度と比べ86百万円の増加となりました。これらの結果、経常利益は892百万円(前連結会計年度比858百万円の増加、前連結会計年度比2,517.7%増)となりました。

#### 税金等調整前当期純損益

特別利益は株式会社しんえこの固定資産売却益等の計上により293百万円と前連結会計年度と比べ256百万円の増加となりました。特別損失は、固定資産除却損、災害による損失等により28百万円と前連結会計年度と比べ45百万円の減少となりました。これらの結果、税金等調整前当期純利益は1,157百万円(前連結会計年度比1,160百万円の増加)となりました。

#### 当期純損益

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計額は293百万円と前連結会計年度と比べ198百万円の増加となりました。これらの結果、当期純利益は863百万円(前連結会計年度比961百万円の増加)となりました。

### (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は12,001百万円(前連結会計年度末比167百万円の増加、前連結会計年度末比1.4%増)となりました。流動資産は5,496百万円(前連結会計年度末比6百万円の増加、前連結会計年度末比0.1%増)となりました。これは、受取手形及び売掛金が379百万円増加したものの、商品及び製品が361百万円減少したことなどによります。固定資産は6,505百万円(前連結会計年度末比160百万円の増加、前連結会計年度末比2.5%増)となりました。これは、機械装置及び運搬具が218百万円増加したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は6,486百万円(前連結会計年度末比755百万円の減少、前連結会計年度末比10.4%減)となりました。流動負債は4,194百万円(前連結会計年度末比1百万円の増加、前連結会計年度末比0.0%増)となりました。これは、短期借入金が229百万円減少したものの、1年内償還予定の社債が100百万円及び未払法人税等が109百万円増加したことなどによります。固定負債は2,292百万円(前連結会計年度末比757百万円の減少、前連結会計年度末比24.8%減)となりました。これは、長期借入金628百万円、社債が100百万円減少したことなどによります。

当連結会計年度末の純資産合計は5,515百万円(前連結会計年度末比922百万円の増加、前連結会計年度末比20.1%増)となりました。これは、当期純利益の計上により利益剰余金が863百万円増加したことなどによります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、当社の原材料及び製・商品の価格が、日々の鉄スクラップ相場及び非鉄相場の影響を強く受けるため、これらの市場の相場変動により大きな影響を受ける可能性があります。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金調達としては、運転資金に関しては、手許流動性資金を勘案の上、不足が生じる場合には短期借入金による調達で賄っております。設備資金に関しては、手許資金(利益等の内部留保金)、長期借入金及び無担保社債による調達を基本としております。ただし、設備資金の不足が生じる期間が短期間である場合には、短期借入金による調達で賄っております。

長期資金の調達に際しては、金利動向並びに発行費用等の調達コストも含めて総合的に検討し、銀行借入に比較して有利な条件に限り、社債発行を行うこととしております。また、株式の発行に関しては、資本政策に基づき、株式価値の希薄化や配当金の負担等を考慮して実施しております。

資金の流動性については、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、選別機能の充実・強化を目的とした設備投資を実施し、総額は906百万円であります。

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社エコネコルのリサイクル資源の選別設備及び株式会社クロダリサイクルの大型金属裁断設備を導入いたしました。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成25年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (静岡県富士宮市)	情報システム機器 等		0		48,035	48,035	20 〔2〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェアの合計であります。  
 4. 当社の本社は、株式会社エコネコルの本社工場等の一部を賃借しております。  
 5. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

## (2) 国内子会社

平成25年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エコネコル	本社工場 (静岡県富士宮市) (注)3	本社機能 生産設備 営業設備	604,372	741,831	413,000 (18,431)	287,149	2,046,354	128 〔51〕
(株)エコネコル	富士工場用地 (静岡県富士市)				689,523 (13,897)		689,523	
(株)エコネコル	浜北工場 (浜松市浜北区)	生産設備 営業設備	189,090	62,186	161,953 (4,545)	4,533	417,764	11 〔0〕
(株)3WM	本社 (名古屋市港区)	本社機能 営業設備	15,066	1,353		1,610	18,029	22 〔6〕
(株)クロダリサイクル	本社工場 (北海道函館市)	本社機能 生産設備 営業設備	382,684	336,624	386,900 (41,154)	12,373	1,118,582	38 〔23〕
(株)しんえこ	本社工場 (長野県松本市)	本社機能 生産設備 営業設備	27,934	86,371	428,881 (14,330)	12,906	556,094	18 〔7〕

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定の合計であります。  
 3. 株式会社エコネコルの本社工場等の一部は、当社に賃貸しております。  
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借期間	年間賃借料 (千円)
(株)3WM	本社 (名古屋市港区)	事務所 (建物)	3年間の自動 更新	6,557

5. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

## (3) 在外子会社

平成25年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING	Sharjah (U.A.E)	本社機能 営業設備	6,234	1,379		187	7,801	[ 2 ]
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	Iquique (Chile)	本社機能 営業設備	873	468			1,341	[ 2 ]
3WM UGANDA LIMITED	Kampala (Uganda)	本社機能 営業設備		3,366			3,366	[ 2 ]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品であります。
4. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

平成25年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	本社 (静岡県富士宮市)	共通	業務システム及びBCP対策等	62,500	-	増資資金	平成25年7月	平成28年6月	(注)2
(株)エコネコル	本社工場 (静岡県富士宮市)	資源リサイクル事業	複合選別設備等	607,440	50,762	増資資金及び自己資金	平成25年7月	平成28年6月	(注)2
(株)エコネコル	本社工場 (静岡県富士宮市)	資源リサイクル事業	車両運搬具	185,025		増資資金	平成25年7月	平成28年6月	(注)2
(株)エコネコル	本社工場 (静岡県富士宮市)	資源リサイクル事業	工場設備改修等	34,700		増資資金	平成25年7月	平成27年6月	(注)2
(株)クロダリサイクル	本社工場 (北海道函館市)	資源リサイクル事業	工場建屋	105,000	-	増資資金	平成25年7月	平成26年6月	(注)2
(株)クロダリサイクル	本社工場 (北海道函館市)	資源リサイクル事業	複合選別設備	40,000	-	増資資金	平成25年7月	平成26年6月	(注)2
(株)クロダリサイクル	本社工場 (北海道函館市)	資源リサイクル事業	車両運搬具	62,000	-	増資資金	平成25年10月	平成28年6月	(注)2
(株)しんえこ	本社工場 (長野県松本市)	資源リサイクル事業	複合選別設備	131,400	-	増資資金及びリース	平成25年7月	平成28年6月	(注)2
(株)しんえこ	本社工場 (長野県松本市)	資源リサイクル事業	建物・排水設備	42,150	-	増資資金	平成25年7月	平成26年6月	(注)2
(株)しんえこ	本社工場 (長野県松本市)	資源リサイクル事業	車両運搬具	35,500	-	増資資金及びリース	平成25年9月	平成28年6月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000
計	560,000

(注) 平成25年6月13日開催の臨時株主総会決議により、平成25年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は16,240,000株増加し、16,800,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	153,400	6,222,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	153,400	6,222,000		

- (注) 1. 平成25年5月15日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,448,600株増加し、4,602,000株となっております。また、平成25年6月13日開催の臨時株主総会により、平成25年7月1日付で単元株制度導入に伴う定款の一部変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。
2. 提出日現在の発行数には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
3. 平成25年8月19日及び平成25年9月2日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月24日を払込期日とする公募による新株式発行により、発行済株式総数が1,620,000株増加しております。
4. 当社株式は平成25年9月25日付で、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式移転によりその義務を株式会社エコネコルから承継した新株予約権

株式会社エコネコルが平成21年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、株式会社エコネコルが株式移転により当社を設立した日(平成22年5月21日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、株式会社エコネコルから当社が承継しております。

当社が同社から承継した新株予約権は以下の通りであります。

第1回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	11,800 (注) 1	11,800(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,800(注) 1	354,000(注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～ 平成41年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：1株につき1 資本組入額：1株につき0.5(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は30株であります。  
なお、当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式より付与株式数を調整し調整による1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権 1 個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(行使価額)を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げます。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものします。
5. 当社は平成25年 7 月 1 日付で株式 1 株につき30株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

## 平成22年12月17日開催の臨時株主総会決議による新株予約権（平成22年12月17日の取締役会決議）

第2回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	333(注)1	333(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	333(注)1	9,990(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月1日～ 平成42年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：1株につき1 資本組入額：1株につき 0.5(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は30株であります。

なお、平成22年12月17日開催の臨時株主総会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
5. 当社は平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

## 平成23年6月30日開催の臨時株主総会決議による新株予約権（平成23年6月30日の取締役会決議）

第3回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成25年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,720(注)1、2	2,720(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,720(注)1、2、5	81,600(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき34,000	1株につき1,133(注)5
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日～ 平成34年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格：1株につき 34,000円 資本組入額：1株につき 17,000円(注)3	発行価格：1株につき 1,133円(注)5 資本組入額：1株につき 567円(注)3、5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、又は顧問、嘱託その他これに準ずる地位にある者のうち当社の取締役会が認める者のいずれでもなくなった場合は、本新株予約権を行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」及び「新株予約権の要項」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は30株であります。

ただし、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の定めにより行使価額の調整を行った場合、本新株予約権1個あたりの目的となる株式数は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{1株あたり調整前行使価額}}{\text{1株あたり調整後行使価額}}$$

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1. 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に各本新株予約権の目的となる株式数を乗じた額とします。行使価額は、1株につき金34,000円とします。

## 2. 行使価額の調整

(1) 下記第3.(1)ないし(3)に掲げる事由により当社の株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって調整するものとします。

(コンバージョン・プライス方式)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

行使価額調整式における用語の定義は以下のとおりとします。

「新発行株式」とは、新たに発行される募集株式の数、又は新株予約権の目的である株式もしくは当社が新株予約権の取得と引き換えに交付する株式(以下「潜在株式」という。)の数をいいます。

「1株あたりの払込金額」とは、募集株式の払込金額および潜在株式の行使価額をいいます。

「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日の前日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式総数より自己株式数を控除した株式数をいいます。

(2) 行使価額調整式の計算については円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入するものとします。

(3) 行使価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項決定後ただちに、本新株予約権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の行使価額および適用の日、その他の必要事項を通知しなければならないものとします。

3. 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後の行使価額の適用時期は次の各号に定めるところによります。

(1) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る払込金額をもって募集株式を発行する(ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合を除く。)場合。

調整後の行使価額は、払込期日以降、また、株主割当日がある場合は、その日以降これを適用するものとします。

(2) 株式の分割により株式を発行する場合。

調整後の行使価額は、会社法第183条第2項第2号に規定された効力発生日以降これを適用する。なお、本新株予約権の払込金額については、分割比率に応じて適宜調整されるものとします。

(3) 行使価額調整式に使用する調整前行使価額を下回る価額をもって当社の株式の発行又は交付を受けることができる証券(株式又は新株予約権を含む。)を発行する場合。

調整後の行使価額はその証券の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に発行される証券の全部について、当社の株式の発行又は交付がなされたものとみなし、その発行日の翌日以降又は割当日の翌日以降これを適用するものとします。

4. 上記3.各号に掲げる事由によるほか、次の各号に該当する場合には、当社は本新株予約権者に対して、あらかじめその旨並びにその事由、調整後の行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえで、行使価額の調整を適切に行うものとします。

(1) 合併、株式交換、株式移転、会社分割、資本の減少、もしくは株式の併合のために行使価額の調整を必要とする場合。

(2) 上記(1)に掲げる場合のほか、当社の発行済株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって行使価額の調整を必要とする場合。

(3) 上記3.(3)に定める証券につき株式の発行又は交付を受けることができる権利が消滅した場合。ただし、その証券の全部について、株式の発行又は交付を受けた場合を除きます。

2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金は、上記記載の資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 当社は会社法第236条第1項第8号の行為を行う場合、同号に定める株式会社の新株予約権を以下の条件で交付するものとします。
- (1) 新株予約権の目的たる株式の種類  
普通株式とします。
  - (2) 新株予約権の目的たる株式の数  
会社法第236条第1項第8号イからホの行為の比率に応じて調整を行った数とします。ただし、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。
  - (3) 新株予約権の行使価額  
会社法第236条第1項第8号の行為の比率に応じて調整を行った価額とする。ただし、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。
  - (4) 新株予約権の行使期間  
上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の開始日と会社法第236条第1項第8号イからホの行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。
  - (5) その他の行使条件、取得事由および取得条件  
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定するものとします。
  - (6) 譲渡制限  
上記新株予約権の譲渡に関する事項に準ずるものとします。
  - (7) 当該新株予約権の割当に関する事項  
本新株予約権者の有する新株予約権の個数に応じて割り当てるものとします。
5. 当社は平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月21日 (設立時) (注)1	153,400	153,400	100,000	100,000		

- (注) 1. 当社は、平成22年5月21日に株式移転により設立しております。  
2. 平成25年5月15日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,448,600株増加し、4,602,000株となっております。  
3. 平成25年9月24日を払込期日とする有償一般募集による新株式1,620,000株(発行価格700円、引受価額647.5円、資本組入額323.75円)発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ524,475千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4		3			4	11	
所有株式数 (株)		5,800		7,600			140,000	153,400	
所有株式数 の割合(%)		3.78		4.95			91.27	100.00	

- (注) 平成25年5月15日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,448,600株増加し、4,602,000株となっております。また、平成25年6月13日開催の臨時株主総会により、平成25年7月1日付で単元株制度導入に伴う定款の一部変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しておりますが、上記表中の株式数はこれらの影響を反映しておりません。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐野 富和	静岡県富士宮市	101,500	66.17
佐野 文勝	静岡県富士宮市	31,500	20.53
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507番地の20	6,000	3.91
石井 裕高	静岡県富士宮市	3,500	2.28
石井 明子	静岡県富士宮市	3,500	2.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,400	1.56
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,200	0.78
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	1,200	0.78
株式会社富士通ゼネラル	神奈川県川崎市高津区末長1116番地	1,000	0.65
富士宮信用金庫	静岡県富士宮市元城町31番15号	1,000	0.65
計		152,800	99.60

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,400	153,400	
単元未満株式			
発行済株式総数	153,400		
総株主の議決権		153,400	

(注) 当社定款第7条において株式の譲渡制限を規定しておりましたが、平成25年6月13日開催の臨時株主総会により、平成25年7月1日付で当該規定を廃止することを決議しております。また同時に単元株制度導入に伴う定款の一部変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、次のとおりであります。

株式移転によりその義務を株式会社エコネコルから承継した新株予約権

株式会社エコネコルが平成21年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権のうち、株式会社エコネコルが株式移転により当社を設立した日(平成22年5月21日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務は、株式会社エコネコルから当社が承継しております。

決議年月日	(注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・監査役 8 関係会社取締役 2 関係会社従業員・顧問 2 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 本新株予約権は、株式会社エコネコルにおいて平成21年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権を株式移転により当社が承継したものであります。

2. 付与対象者の区分及び人数(名)は、当社を設立した日(平成22年5月21日)時点のものであります。

平成22年12月17日開催の臨時株主総会決議による新株予約権(平成22年12月17日の取締役会決議)

決議年月日	平成22年12月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2 関係会社取締役・監査役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 平成23年6月30日開催の臨時株主総会決議による新株予約権(平成23年6月30日の取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・監査役 4 当社従業員 11 関係会社取締役 5 関係会社従業員・顧問 49 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在の付与対象者は、退職等により7名減少し62名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施することを基本方針として位置付け、これを実践していく考えであります。そこで配当額の決定に当たりましては、配当性向、配当利回り、当該期の利益、今後の収益予想、設備投資の見通し等を総合的に勘案し、財務体質の強化を図りながら安定的な配当を行うこととしております。内部留保については、M & A、生産合理化投資等の原資に充て、経営基盤の強化及び株主価値創造のために活用する方針であります。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

以上の基本方針を踏まえ、当事業年度の配当につきましては1株あたり300円を実施することを決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年9月27日 定時株主総会決議	46,020	300.00

なお、平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。なお、当社株式は平成25年9月25日付で、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		佐野 富和	昭和27年 3月24日	昭和49年 4月 佐野マルカ商店(現:株式会社エコネコル) 入社 昭和53年 7月 同社 取締役 昭和54年 4月 衆議院議員江崎真澄事務所 入所 昭和57年 4月 株式会社佐野マルカ商店 専務取締役 昭和60年10月 同社 代表取締役社長 平成15年12月 株式会社アビツ 代表取締役社長 平成18年 7月 株式会社 3 WM 代表取締役 平成19年 2月 同社 取締役 平成20年 6月 株式会社アビツ 取締役(現任) 平成22年 5月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成24年 3月 株式会社エコネコル 取締役 平成25年 4月 株式会社エコネコル 代表取締役(現任)	(注) 3	3,045,000
専務取締役		石井 裕高	昭和26年 6月11日	昭和50年 4月 国分株式会社 入社 昭和54年 5月 株式会社佐野マルカ商店(現:株式会社エコネコル)入社 昭和60年10月 同社 常務取締役 平成16年 7月 同社 常務取締役 金属プラスチックリサイクル事業部長 平成16年11月 同社 専務取締役(現任) 平成21年 1月 同社 専務取締役 生産本部長 平成21年 8月 株式会社オイコス 代表取締役社長 平成22年 6月 当社 専務取締役(現任) 平成22年 6月 株式会社富士エコサイクル 取締役(現任) 平成22年11月 株式会社エコネコル 専務取締役 資源リサイクル事業部長 平成23年 7月 株式会社オイコス 取締役	(注) 3	105,000
常務取締役		佐野 文勝	昭和36年 6月 6日	昭和57年 4月 株式会社後藤商店 入社 昭和58年 4月 株式会社佐野マルカ商店(現:株式会社エコネコル) 入社 昭和60年10月 同社 取締役 平成12年 4月 株式会社富士エコサイクル 取締役 平成16年 7月 株式会社佐野マルカ 取締役 貿易事業部長 平成16年11月 同社 常務取締役 平成20年 6月 株式会社クロダリサイクル 代表取締役社長 平成22年 6月 当社 常務取締役(現任) 株式会社アビツ 取締役 平成22年11月 株式会社エコネコル 常務取締役 貿易事業部長 平成23年 6月 株式会社クロダリサイクル 取締役(現任) 平成24年 4月 株式会社エコネコル 代表取締役社長(現任)	(注) 3	945,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	管理管掌 兼経営企画 部長	鈴木 直之	昭和42年 4月20日	平成3年 4月	日栄証券株式会社(現：株式会社 SBI証券)入社	(注) 3	
				平成17年 4月	日本アジア投資株式会社 入社		
				平成17年 7月	J A I C 証券株式会社 代表取締 役社長		
				平成20年 6月	同社 取締役		
				平成20年 9月	株式会社エコネコル 取締役 管 理本部長		
				平成21年 8月	株式会社オイコス 取締役		
				平成22年 5月	当社 取締役 管理管掌		
				平成23年 7月	当社 取締役 管理管掌兼経営企 画部長(現任)		
				平成23年 9月	株式会社 3 WM 取締役 (現任)		
取締役		村上 美晴	昭和28年 8月14日	昭和55年11月	株式会社アイエヌジー設立 取締 役	(注) 3	
				昭和56年 9月	同社 代表取締役		
				昭和58年 3月	日本福祉サービス株式会社(現： セントケア・ホールディング株式 会社)設立 代表取締役社長		
				平成 8年 2月	有限会社村上企画設立 代表取締 役 (現任)		
				平成16年 6月	メディスンショップ・ジャパン株 式会社 代表取締役		
				平成17年 9月	株式会社ホームヘルパー福祉協 会 代表取締役		
				平成17年12月	株式会社アイエヌジー 代表取締 役		
				平成18年 2月	株式会社日本動物医療センター 代表取締役		
				平成18年 6月	セントスタッフ株式会社 取締役		
				平成19年 1月	株式会社佐野マルカ(現：株式会 社エコネコル)取締役		
				平成19年 4月	セントケア・ホールディング株式 会社 代表取締役会長		
				平成20年 2月	同社 代表取締役会長兼社長		
				平成22年 5月	当社取締役(現任)		
				平成24年 4月	セントケア・ホールディング株式 会社 代表取締役会長(現任)		
取締役		黄 圭燦	昭和38年 6月25日	平成 9年 4月	名古屋商科大学総合経営学部 専 任講師	(注) 3	
				平成14年 4月	同大学 助教授		
				平成18年 7月	同大学 教授		
				平成19年 1月	株式会社佐野マルカ(現：株式会 社エコネコル)取締役		
				平成19年 4月	東海学園大学経営学部 准教授		
				平成22年 4月	同大学 教授(現任)		
				平成22年 5月	当社 取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		井手 祥司	昭和19年12月15日	昭和43年4月 昭和48年5月 昭和60年1月 昭和61年4月 昭和61年7月 昭和63年4月 平成3年10月 平成7年6月 平成9年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年8月 平成15年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年9月	日本電子開発株式会社(現キーウェアソリューションズ株式会社)入社 株式会社デンケイ入社 株式会社システムコアに転籍 同社 システム事業部事業部長 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役副社長 株式会社コア取締役副社長兼経営管理本部長 同社 取締役副社長兼経営管理本部長兼事業戦略本部長 同社 取締役兼副社長執行役員経営管理本部長兼事業戦略本部長 同社 取締役副社長執行役員経営管理本部長 同社 代表取締役社長 同社 取締役相談役 同社 相談役 当社 取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役		渡邊 一	昭和12年1月11日	昭和30年4月 平成元年5月 平成10年6月 平成12年4月 平成14年10月 平成16年8月 平成19年1月 平成19年12月 平成21年8月 平成22年5月 平成23年4月 平成24年9月	富士宮信用金庫 入庫 同庫 常勤理事 同庫 顧問 株式会社関東精工 入社 株式会社北里サプライ 入社 株式会社佐野マルカ(現:株式会社エコネコル) 顧問 同社 監査役(現任) 株式会社3WM 監査役(現任) 株式会社オイコス 監査役 当社 常勤監査役(現任) 株式会社しんえこ 監査役 株式会社クロダリサイクル 監査役(現任)	(注)4	
非常勤監査役		久保田 輝男	昭和15年6月25日	昭和39年4月 昭和39年8月 昭和42年4月 昭和43年5月 平成11年11月 平成19年1月 平成20年7月 平成22年5月 平成23年4月	株式会社小松製作所 入社 星野物産株式会社 入社 村田屋興業株式会社 入社 新生興業有限会社(現:株式会社新生)設立、代表取締役社長 株式会社大庄 監査役 株式会社佐野マルカ(現:株式会社エコネコル) 監査役 株式会社新生 代表取締役会長(現任) 当社 監査役(現任) 株式会社しんえこ 監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
非常勤 監査役		遠藤 隆三	昭和22年10月2日	昭和41年4月 平成18年7月 平成19年8月	名古屋国税局 入局 中川税務署 署長 遠藤隆三税理士事務所 開業(現任)	(注)4	
				平成20年3月 平成20年9月 平成22年5月 平成23年4月	三和電材株式会社 社外監査役 株式会社エコネコル 監査役 当社 監査役(現任) 株式会社3WM 監査役(現任)		
非常勤 監査役		小室 直義	昭和23年5月13日	昭和46年4月 平成3年4月 平成15年4月 平成23年6月 平成23年7月	富士宮市役所 入所 富士宮市議会議員 富士宮市長 当社 監査役(現任) 株式会社オイコス 監査役	(注)4	
計							4,095,000

- (注) 1. 取締役村上美晴、黄圭燦、井手祥司は、社外取締役であります。
2. 監査役久保田輝男、遠藤隆三、小室直義は、社外監査役であります。
3. 平成25年7月1日から平成27年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成25年7月1日から平成29年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 専務取締役石井裕高、常務取締役佐野文勝は、代表取締役社長佐野富和の二親等内の親族(妹の配偶者、弟)であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、産業廃棄物を取扱う事業者として、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーからの信頼確保並びに企業価値の持続的な向上のため、経営の健全性、透明性及び効率性に加え、企業活動における企業倫理と法令遵守に基づく行動を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めてまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ 会社の機関の基本説明

###### a. 取締役会・取締役

当社の取締役会は、取締役7名(内、社外取締役3名)で構成されており、原則として毎月1回開催しております。取締役会は、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。社外取締役には、上場会社の代表取締役経験者、経営学部教授を迎え、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

###### b. 監査役会・監査役

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む4名(うち1名は常勤監査役)で構成されております。社外監査役3名は上場会社の監査役経験者、税理士及び市長経験者であり、それぞれ専門的視点からも当社の監査を行うことを期待して選任し、その役割を果たしております。なお、非常勤監査役遠藤隆三氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は株主総会や取締役会へ出席する他、常勤監査役においては社内各種会議に積極的に参加し、管理体制や業務の遂行など会社の状況の把握に努めております。また、監査役会は代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況および監査上の重要課題等について意見交換し、意思疎通を密に図っております。

内部監査部、会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査機能の充実を図っております。また、内部監査部のほか、内部統制部門からも情報を収集することにより十分な監査を行っております。

###### c. 内部統制委員会

当社グループでは、当社社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。同委員会では3つの下部小委員会(コンプライアンス委員会、環境安全委員会、情報セキュリティ委員会)を構成し、リスクの抽出、対応策を策定し、啓発活動を含め、当社グループ横断的な内部統制の構築運用を行っております。内部統制委員会は原則四半期毎に開催され、グループ各社の社長、下部組織である小委員会のメンバーから、コンプライアンスに関する重要な事項並びに訴訟等法務リスクに関する事項、その他経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事項について報告するとともに、方針を定め意思決定をしていくこととしております。

## d. 経営会議

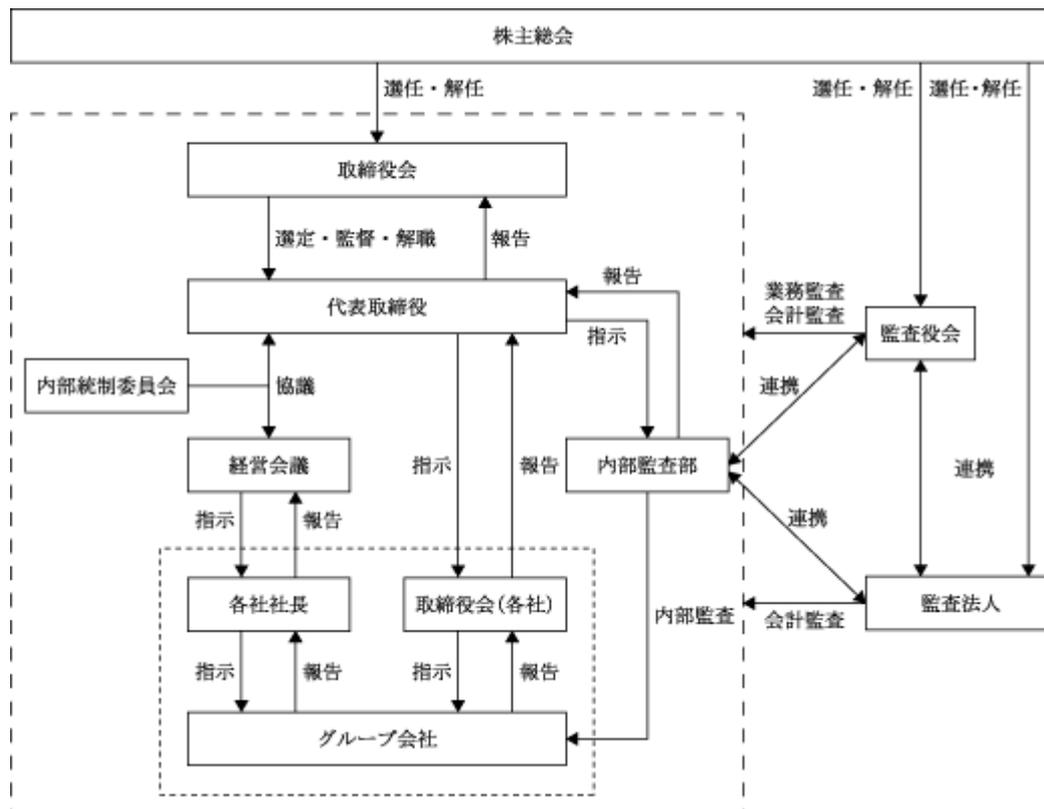
経営会議は、当社常勤取締役4名で構成し、常勤監査役をオブザーバーとして、内容に応じて内部監査部長並びにグループ会社の取締役をメンバーに加え、原則として毎月1回以上開催しております。経営会議は当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに適時開示の意思決定を行います。

また、グループ各社の経営を確認し、必要に応じて当社及び子会社の取締役会において付議する事項の確認をしております。加えて当社の子会社各社に適時開示担当者を設置し、所属会社の適時開示情報のうち特に発生事実の伝達、開示された情報とインサイダー取引に関する事項の管理をしております。

## e. 内部監査部

当社は内部監査部門として内部監査部を設置しており、部長1名及び部員1名により構成されております。内部監査部は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正などの防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与することにあります。また、内部監査部は、内部統制部門から内部統制に係る情報等の提供を受け、適正な監査を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下の通りであります。



## ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムについて、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、各種社内規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査を年間内部監査計画に基づいて実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。また、内部統制システムに関する基本的な考え方については、平成23年10月13日の取締役会において以下の「内部統制基本方針」を定める決議を行っております。

### 「内部統制基本方針」

当社は、組織の事業活動を支援する「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」という4つの目的を達成するために、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定めます。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、実効性のある内部統制システムの整備に努めてまいります。

#### a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第4号)

当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス体制を整備しコンプライアンス教育及び研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念及び諸規程を制定し、マニュアル等を整備する。

当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

#### b. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

文書管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

当社及び当社子会社の業務執行に係るリスクに関して、内部統制委員会の小委員会においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。

当社及び当社子会社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を内部統制委員会内に設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

#### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の手続き及び取締役会の権限範囲等は取締役会規程で明確にする。

取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織規程及び業務分掌規程を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務及び責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図ることを目的として、職務権限規程を定める。

その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社は、単年度予算並びに中期経営計画を適正に策定及び運用するため、予算管理規程を定める。同規程に則り、取締役会において中期経営計画並びに単年度予算を決定するとともに、原則として事業年度毎に1回、中期経営計画のローリング(終期の更新と内容の見直し)を行う。

取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。

e. 業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

当社及び当社子会社は、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われる体制の構築を内部統制委員会中心に行う。

取締役は、各部署の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の、権限と責任を有する。

内部監査部は、各部署の内部監査を実施し、その結果を社長並びに担当取締役に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善案の指導、実施の支援及び助言を行う。

代表取締役社長は、内部監査の有効性を確保するため、内部監査部の要請に応じて被監査部署以外の部署から内部監査人を選定できることとする。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号・第2号)

監査役より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、その業務指示等に関して、取締役の指揮命令を受けないこととする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

監査役を取締役会及びその他重要な会議に招集し、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況を報告することとする。

内部監査部が実施した監査結果を監査役に供覧することとする。

使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

監査役は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査役会規程並びに監査役監査規程を定める。監査役は同規程に定めるところにより、業務監査及び会計監査を行う。

監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対する個別のヒアリング等を実施することができる。とともに、社長、内部監査部、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。

監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

八 リスク管理体制の整備の状況

a . リスク管理体制及び取組み状況

当社グループでは、当社社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、下部小委員会によりリスクの抽出、対応策を策定し、啓発活動を含め、総合的なリスクマネジメントを行っております。また、コンプライアンスに関する重要な事項並びに訴訟等法務リスクに関する事項、その他経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事項については、原則四半期毎に開催される内部統制委員会にグループ各社の社長、管理部門責任者、小委員会のメンバーが報告することとしております。また、グループ各社の社長は、日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはグループ各社の取締役会に付議又は報告するとともに当社の経営会議に報告をすることとなっております。

また、当社を取り巻く様々な事業運営上のリスクについて、「内部統制規程」を制定し、内部統制委員会の下部小委員会において、リスクの洗い出しと評価を行い、対策を実行し、リスクの未然防止とリスクの低減に努めるとともに、定期的に内部統制委員会に報告、具申する体制をとっております。また、不測の事態が発生した場合、グループ各社の社長を中心とした現場での初期対策を機動的に発動させ、内部統制委員会内に対策本部を設置し、損失拡大を防止し、これを最小限に止めるよう図っております。

b . 情報セキュリティ体制及び取組み状況

情報セキュリティについても、前項に記載した当社グループ横断的なリスク管理の一項目として「内部統制委員会」下部小委員会である情報セキュリティ委員会と当社情報システム部が連携し、当社グループの情報セキュリティの確保とともに、取り扱う様々な情報の漏洩リスク等を回避すべく努めております。

また、個人情報については、「プライバシーポリシー」を定め、当社グループの役職員の個人情報へのアクセス制限等、「個人情報の保護に関する法律」に従い、適切に管理しております。

c . コンプライアンスの徹底

当社グループでは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、当社グループ役職員が携帯する経営計画書に「行動指針」を制定しているほか、経営計画書に全役職員が法令等を遵守した行動をとるとともに、高い倫理観をもつことについて定め、周知徹底しております。

また、当社グループ人事制度における行動基準・評価基準にコンプライアンスを盛り込む等により、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

## 役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会で報酬限度額の決議を得ており、各役員の内容については、取締役については代表取締役社長に一任し、監査役については監査役会で決めております。なお、当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	139	111	28	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	0	-	-	1
社外役員	17	16	1	-	-	6

- (注) 1. 第4期事業年度末現在の取締役は7名、監査役は4名であります。  
2. 平成22年9月16日開催の第1期定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額500百万円以内(ただし、使用人分給与を含まない)、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議しております。

### ロ 役員報酬等の決定に関する方針

#### a. 取締役

取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の職責及び成果を適正に連動させることを基本方針として決定しております。

#### b. 監査役

監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役村上美晴は、セントケア・ホールディング株式会社の代表取締役会長及び有限会社村上企画の代表取締役であります。当社とセントケア・ホールディング株式会社及び有限会社村上企画との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役黄圭燦は、東海学園大学経営学部教授であります。当社と当該学園との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役井手祥司は、平成22年6月まで株式会社コアの相談役に就任しておりました。当社は当該会社にシステム開発を発注する取引関係がありましたが、継続的なものではなく両社において連結売上高の1%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。その他には、人的関係をはじめ、重要な資本的関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役はいずれも株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

社外監査役久保田輝男は、株式会社新生の代表取締役会長及び株式会社しんえこの監査役であります。当社と株式会社新生との間には、特別な利害関係はありません。株式会社しんえこは当社の子会社であり経営指導料等の取引関係があります。

社外監査役遠藤隆三は、遠藤隆三税理士事務所の所長、株式会社3WMの監査役及び平成25年6月まで三和電材株式会社の社外監査役に就任しておりました。当社と遠藤隆三税理士事務所及び三和電材株式会社との間には、特別な利害関係はありません。株式会社3WMは当社の子会社であり経営指導料等の取引関係があります。

社外監査役小室直義は、平成23年4月まで富士宮市長に就任しておりました。また、平成25年3月まで株式会社オイコスの監査役に就任しておりました。当社の子会社である株式会社エコネコルと富士宮市との間には、一般廃棄物の処理の受託等の取引関係がありますが連結売上高の1%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はありません。株式会社オイコスは当社の子会社(平成25年4月1日に株式会社エコネコルに吸収合併)であり経営指導料等の取引関係がありました。

当社の社外取締役及び社外監査役は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の略歴等に記載のとおりであり、当社意思決定に対して、幅広い視野を持った有識者として第三者の立場から適時適切なアドバイスを行っております。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社及びグループ子会社の取締役の業務執行の状況をモニタリングするほか、内部監査部における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況等をモニタリングし、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。なお、監査継続年数につきましては、3名とも7年以内であるため記載を省略しております。

所属する監査法人名	東陽監査法人	
佐々木寛治	指定社員	業務執行社員
橋田 光正	指定社員	業務執行社員
久貝 陽生	指定社員	業務執行社員
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 7名	その他 1名

(注) その他は、公認会計士試験合格者であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年12月31日を基準日として、取締役会決議により中間配当を行う事が出来る旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)最も大きい会社(最大保有会社)株式会社エコネコルについては以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 6 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 82,871千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日産自動車株式会社	43,059	32,208	仕入先との取引関係強化のため
トピー工業株式会社	111,270	25,147	仕入先との取引関係強化のため
ユニプレス株式会社	2,600	5,363	仕入先との取引関係強化のため
日本プラスト株式会社	300	172	仕入先との取引関係強化のため

## 当事業年度

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日産自動車株式会社	45,687	45,916	仕入先との取引関係強化のため
トピー工業株式会社	119,369	23,277	仕入先との取引関係強化のため
ユニプレス株式会社	2,600	4,622	仕入先との取引関係強化のため
日本プラスト株式会社	300	155	仕入先との取引関係強化のため

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	9,000		13,278	500
連結子会社				
計	9,000		13,278	500

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

非監査業務の内容は、合意された手続業務及び引受事務幹事会社への書簡作成業務であります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬は、前連結会計年度までの監査内容及び監査法人から提示された当連結会計年度の監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応できる体制を整備するために、研修会への参加及び財務・会計の専門書の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,500,861	1,372,010
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 1,076,178	<sup>1</sup> 1,455,750
商品及び製品	2,368,297	2,006,517
原材料及び貯蔵品	106,470	134,327
繰延税金資産	45,819	65,615
その他	423,340	493,522
貸倒引当金	30,914	30,835
流動資産合計	5,490,054	5,496,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,716,562	2,790,771
減価償却累計額	1,448,586	1,564,515
建物及び構築物(純額)	1,267,975	1,226,255
機械装置及び運搬具	<sup>3</sup> 6,188,130	<sup>3</sup> 6,927,348
減価償却累計額	5,173,128	5,693,766
機械装置及び運搬具(純額)	1,015,002	1,233,582
土地	2,109,966	2,080,259
建設仮勘定	304,631	276,460
その他	259,317	272,783
減価償却累計額	192,895	221,873
その他(純額)	66,421	50,910
有形固定資産合計	4,763,997	4,867,469
無形固定資産		
のれん	468,207	400,716
その他	86,035	74,827
無形固定資産合計	554,243	475,544
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 872,024	<sup>2</sup> 1,013,275
繰延税金資産	106,267	86,400
その他	59,447	73,653
貸倒引当金	11,190	11,270
投資その他の資産合計	1,026,548	1,162,058
固定資産合計	6,344,789	6,505,071
資産合計	11,834,843	12,001,981

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	829,537	961,703
短期借入金	1,389,000	1,160,000
1年内返済予定の長期借入金	787,926	828,824
1年内償還予定の社債	-	100,000
リース債務	168,479	192,338
未払法人税等	117,948	227,747
賞与引当金	23,939	24,948
その他	875,803	699,012
流動負債合計	4,192,634	4,194,574
固定負債		
社債	100,000	-
長期借入金	2,134,675	1,505,851
リース債務	303,193	254,848
退職給付引当金	141,827	159,151
資産除去債務	95,584	96,498
その他	274,370	275,860
固定負債合計	3,049,651	2,292,209
負債合計	7,242,285	6,486,784
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	700,000	700,000
利益剰余金	3,658,985	4,522,981
株主資本合計	4,458,985	5,322,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,577	30,715
為替換算調整勘定	3,610	12,437
その他の包括利益累計額合計	22,187	43,153
新株予約権	111,384	149,062
純資産合計	4,592,558	5,515,196
負債純資産合計	11,834,843	12,001,981

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高	32,880,999	37,969,546
売上原価	28,567,219	31,900,930
売上総利益	4,313,780	6,068,615
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 4,314,930	<sup>1</sup> 5,241,259
営業利益又は営業損失( )	1,150	827,356
営業外収益		
受取利息	1,885	2,671
受取配当金	1,279	1,672
持分法による投資利益	24,967	138,171
為替差益	1,752	-
受取賃貸料	15,810	21,549
業務受託料	12,847	25,063
受取保険金	14,567	-
その他	24,089	25,212
営業外収益合計	97,200	214,340
営業外費用		
支払利息	46,239	41,582
支払手数料	9,969	12,199
為替差損	-	93,522
その他	5,736	1,602
営業外費用合計	61,945	148,907
経常利益	34,105	892,788
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 13,175	<sup>2</sup> 263,954
災害保険金	23,524	29,272
その他	4	-
特別利益合計	36,703	293,227
特別損失		
固定資産売却損	<sup>3</sup> 416	<sup>3</sup> 57
固定資産除却損	<sup>4</sup> 26,568	<sup>4</sup> 10,395
貸倒損失	-	3,294
事業構造改善費用	43,072	-
災害による損失	3,627	14,705
特別損失合計	73,684	28,452
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,876	1,157,563
法人税、住民税及び事業税	119,224	288,701
法人税等調整額	24,392	4,865
法人税等合計	94,831	293,567
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	97,708	863,995
少数株主利益	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	97,708	863,995

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	97,708	863,995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	962	12,138
為替換算調整勘定	1,380	8,826
その他の包括利益合計	<sup>1</sup> 418	<sup>1</sup> 20,965
包括利益	97,289	884,961
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	97,289	884,961
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	700,000	700,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	700,000	700,000
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	3,756,693	3,658,985
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	97,708	863,995
当期変動額合計	97,708	863,995
当期末残高	3,658,985	4,522,981
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	4,556,693	4,458,985
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	97,708	863,995
当期変動額合計	97,708	863,995
当期末残高	4,458,985	5,322,981
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	19,539	18,577
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	962	12,138
当期変動額合計	962	12,138
当期末残高	18,577	30,715
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	2,230	3,610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,380	8,826
当期変動額合計	1,380	8,826
当期末残高	3,610	12,437
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	21,769	22,187
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	418	20,965
当期変動額合計	418	20,965
当期末残高	22,187	43,153

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	73,707	111,384
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,677	37,677
当期変動額合計	37,677	37,677
当期末残高	111,384	149,062
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	4,652,169	4,592,558
<b>当期変動額</b>		
当期純利益又は当期純損失( )	97,708	863,995
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,096	58,642
当期変動額合計	59,611	922,638
当期末残高	4,592,558	5,515,196

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,876	1,157,563
減価償却費	810,384	766,696
のれん償却額	67,472	67,740
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,120	13
退職給付引当金の増減額( は減少)	11,442	17,323
受取利息及び受取配当金	3,165	4,343
支払利息	46,239	41,582
為替差損益( は益)	6,535	35,750
持分法による投資損益( は益)	24,967	138,171
有形固定資産除却損	26,568	10,395
有形固定資産売却損	416	57
有形固定資産売却益( は益)	13,175	263,954
売上債権の増減額( は増加)	97,781	374,057
たな卸資産の増減額( は増加)	359,835	416,911
仕入債務の増減額( は減少)	52,297	52,945
賞与引当金の増減額( は減少)	564	1,008
災害保険金	23,524	29,272
災害損失	3,627	14,705
その他の資産・負債項目の増減額	88,133	84,442
小計	305,373	1,616,923
利息及び配当金の受取額	18,497	12,490
利息の支払額	46,006	41,751
法人税等の支払額	31,762	180,931
保険金の受取額	23,524	22,611
災害損失の支払額	3,627	14,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	265,999	1,414,635
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	129,633	132,435
定期預金の払戻による収入	212,276	128,835
有形固定資産の取得による支出	1,073,574	756,981
有形固定資産の売却による収入	12,811	199,397
無形固定資産の取得による支出	31,063	15,142
投資有価証券の取得による支出	3,368	3,734
貸付金の回収による収入	15,969	7,013
その他	17,495	11,462
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,014,077	584,510

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	119,000	229,000
長期借入れによる収入	1,200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	696,987	787,926
社債の償還による支出	600,000	-
セール・アンド・リースバックによる収入	314,888	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	175,535	185,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,365	1,002,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,678	40,322
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	593,390	132,451
現金及び現金同等物の期首残高	1,939,119	1,345,729
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,345,729	<sup>1</sup> 1,213,277

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

(株)エコネコル

(株)3WM

(株)クロダリサイクル

(株)しんえこ

JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING

3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA

3WM UGANDA LIMITED

当社の連結子会社であった(株)オイコスは平成25年4月1日付で同じく連結子会社である(株)エコネコルを存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

(株)アビツ

(株)富士エコサイクル

(2) 持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

a 商品及び製品

移動平均法

b 原材料

移動平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

僅少なものを除き、10年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ34,872千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
受取手形	1,027千円	708千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
投資有価証券(株式)	800,232千円	930,404千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
機械装置及び運搬具	100,000千円	100,000千円

## (連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
輸送経費	2,359,533千円		3,089,408千円	
給与手当	636,261 "		654,499 "	
貸倒引当金繰入額	233 "		13 "	
賞与引当金繰入額	13,039 "		15,035 "	
退職給付費用	18,162 "		18,132 "	
減価償却費	134,544 "		128,472 "	
のれん償却費	67,472 "		67,740 "	

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
建物及び構築物		千円	14,285千円	
機械装置及び運搬具	10,231 "		4,894 "	
工具器具及び備品	2,943 "		"	
土地	"		244,774 "	
計	13,175千円		263,954千円	

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
機械装置及び運搬具	416千円		57千円	
計	416千円		57千円	

4 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	
建物及び構築物	1,812千円		3,866千円	
機械装置及び運搬具	1,296 "		1,835 "	
工具器具及び備品	87 "		4,693 "	
建設仮勘定	23,371 "		"	
計	26,568千円		10,395千円	

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,021千円	7,345千円
税効果調整前	4,021千円	7,345千円
税効果額	3,059 "	4,793 "
その他有価証券評価差額金	962千円	12,138千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,380千円	8,826千円
その他の包括利益合計	418千円	20,965千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	153,400			153,400

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権					109,736
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権					1,648
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権					
合計						111,384

(注) 第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	153,400			153,400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権					146,315
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権					2,747
	ストック・オプションとしての第3回新株予約権					
合計						149,062

(注) 第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	46,020	300.00	平成25年6月30日	平成25年9月30日

(注) 平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は当該株式分割の影響を反映しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金	1,500,861千円	1,372,010千円
預入期間が3か月を超える定期預金	155,132 "	158,732 "
現金及び現金同等物	1,345,729千円	1,213,277千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)及び輸送用トラック(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
1年内	3,576	3,576
1年超	9,536	5,960
合計	13,112	9,536

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については投資計画に照らし必要に応じ、主として金融機関から借入を行う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先企業の業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を使用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクを抑制するために、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

## 前連結会計年度(平成24年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,500,861	1,500,861	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金( 1 )	1,076,178 30,914	1,076,178 30,914	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,045,264 62,891	1,045,264 62,891	
資産計	2,609,017	2,609,017	
(1) 支払手形及び買掛金	829,537	829,537	
(2) 短期借入金	1,389,000	1,389,000	
(3) 社債(1年内償還予定の社債を 含む)	100,000	100,497	497
(4) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,922,601	2,930,561	7,960
負債計	5,241,138	5,249,596	8,457
デリバティブ取引( 2 )	3,810	3,810	

- ( 1 ) 受取手形及び売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。  
( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## 当連結会計年度(平成25年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,372,010	1,372,010	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金( 1 )	1,455,750 30,544	1,455,750 30,544	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,425,205 73,971	1,425,205 73,971	
資産計	2,871,187	2,871,187	
(1) 支払手形及び買掛金	961,703	961,703	
(2) 短期借入金	1,160,000	1,160,000	
(3) 社債(1年内償還予定の社債を 含む)	100,000	100,075	75
(4) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,334,675	2,336,442	1,767
負債計	4,556,378	4,558,221	1,843
デリバティブ取引( 2 )	2,656	2,656	

- ( 1 ) 受取手形及び売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。  
( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年6月30日	平成25年6月30日
非上場株式	809,132	939,304

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,500,861			
受取手形及び売掛金	1,076,178			
合計	2,577,040			

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,372,010			
受取手形及び売掛金	1,455,750			
合計	2,827,760			

(注4)短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,389,000					
社債		100,000				
長期借入金	787,926	788,250	753,960	392,166	158,242	42,057
合計	2,176,926	888,250	753,960	392,166	158,242	42,057

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,160,000					
社債	100,000					
長期借入金	828,824	782,532	420,738	180,140	58,310	64,131
合計	2,088,824	782,532	420,738	180,140	58,310	64,131

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	62,891	34,156	28,734
小計	62,891	34,156	28,734
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
小計			
合計	62,891	34,156	28,734

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額809,132千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	73,971	37,891	36,079
小計	73,971	37,891	36,079
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
小計			
合計	73,971	37,891	36,079

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額939,304千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年6月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,094,404		3,810	3,810
	買建				
	米ドル				
	合計	1,094,404		3,810	3,810

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年6月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	155,859		2,517	2,517
	買建				
	米ドル	3,606		139	139
	合計	159,466		2,656	2,656

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 金利関連

前連結会計年度(平成24年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	84,400	70,000	(注)
合計			84,400	70,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	170,000	138,930	(注)
合計			170,000	138,930	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
退職給付債務	141,827千円	159,151千円
退職給付引当金	141,827千円	159,151千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
勤務費用	34,819千円	31,943千円
(うち、中小企業退職金共済制度への拠出額)	(3,066) "	(3,420) "
退職給付費用	34,819千円	31,943千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社及び一部の連結子会社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	37,677千円	37,677千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	平成22年12月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・監査役 8	当社従業員 2
	関係会社取締役 2	関係会社取締役・監査役 5
	関係会社従業員・顧問 2	
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,800	普通株式 333
付与日	平成22年5月21日	平成23年1月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
対象勤務期間		
権利行使期間	平成22年5月21日～平成41年6月30日	平成23年1月1日～平成42年12月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役・監査役 4
	当社従業員 11
	関係会社取締役 5
	関係会社従業員・顧問 49
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,950
付与日	平成23年7月1日
権利確定条件	
対象勤務期間	
権利行使期間	平成25年7月1日～平成34年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	平成22年12月17日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	11,800	333
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)	11,800	333
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月30日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	2,840
付与(株)	
失効(株)	120
権利確定(株)	2,720
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	2,720
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	2,720

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	平成22年12月17日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

	第3回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月30日
権利行使価格(円)	34,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 1. 本新株予約権は、株式会社エコネコルにおいて平成21年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権を株式移転により当社が承継したものであります。

2. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

### 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

### 4. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

376,776千円

### 5. 当連結会計年度中に権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

### 6. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	9,107千円	9,497千円
未払事業税	6,977 "	18,194 "
棚卸資産の未実現利益	30,535 "	34,355 "
その他	209 "	4,888 "
評価性引当額	1,009 "	1,320 "
計	45,819千円	65,615千円
(2) 固定資産		
繰越欠損金	156,843千円	47,269千円
退職給付引当金	51,124 "	56,990 "
長期未払金	96,062 "	96,258 "
減損損失	24,899 "	15,475 "
株式報酬費用	40,466 "	54,154 "
投資有価証券評価損	13,355 "	10,600 "
資産除去債務	33,789 "	34,112 "
貸倒引当金	15,217 "	15,536 "
ダスト処理費用	753 "	"
固定資産評価損	36,145 "	31,859 "
その他	3,861 "	1,616 "
評価性引当額	339,031 "	259,336 "
繰延税金負債(固定)との相殺	27,221 "	18,137 "
計	106,267千円	86,400千円
繰延税金資産合計	152,087千円	152,015千円

## (繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	14,035千円	10,592千円
その他有価証券評価差額金	10,157 "	5,364 "
その他	3,027 "	2,180 "
繰延税金資産(固定)との相殺	27,221 "	18,137 "
繰延税金負債合計	千円	千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載は省 略しております。	38.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
持分法による投資利益		4.3
評価性引当額		8.8
連結子会社の税率差異		2.3
のれん償却額		2.2
その他		0.2
		25.4

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物及び機械装置の耐用年数に応じて5年～31年と見積り、リスクフリーレート(0.267～2.00%)を使用して資産除去債務を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
期首残高	79,216千円	95,584千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,472 "	"
時の経過による調整額	895 "	913 "
期末残高	95,584千円	96,498千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、資源リサイクル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外					合計
	アジア	南米	アフリカ	その他	計	
9,726,912	22,242,555	845,697	14,345	51,488	23,154,086	32,880,999

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
POSCO(韓国)	4,940,067
HYUNDAI STEEL COMPANY(韓国)	4,538,434

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外					合計
	アジア	南米	アフリカ	その他	計	
9,478,675	26,602,952	967,383	801,606	118,928	28,490,870	37,969,546

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
SEAH BESTEEL CORPORATION (韓国)	5,893,873

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、資源リサイクル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
  - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	973.74円	1,166.04円
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額( )	21.23円	187.74円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また前連結会計年度については1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	97,708	863,995
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	97,708	863,995
普通株式の期中平均株式数(株)	4,602,000	4,602,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数14,973個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数14,853個)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	4,592,558	5,515,196
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	111,384	149,062
(うち新株予約権)	(111,384)	(149,062)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,481,173	5,366,134
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	4,602,000	4,602,000

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、株式分割の実施を決議いたしました。また、平成25年6月13日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、単元株制度を採用いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、株式分割を実施するとともに定款を一部変更し単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の割合

平成25年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が有する普通株式を1株につき30株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割による増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	153,400株
今回の分割により増加する株式数	4,448,600株
株式分割後の発行済株式総数	4,602,000株
株式分割後の発行可能株式総数	16,800,000株

4. 単元株制度の採用

単元株式数を100株といたしました。

5. 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成25年7月1日を効力発生日といたしました。

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

公募増資

当社株式は、平成25年9月25日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。当社は上場にあたり、平成25年8月19日及び平成25年9月2日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行を決議し、平成25年9月24日に払込みが完了いたしました。

この結果、資本金は624,475千円、発行済株式総数は6,222,000株となっております。

1. 募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

2. 発行する株式の種類及び数: 普通株式 1,620,000株

3. 発行価格 : 1株につき 700円

一般募集は、この価格にて行いました。

4. 引受価額 : 1株につき 647.50円

この価額は、当社が引受人から1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

5. 発行価額 : 1株につき 535.50円

この金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年9月2日開催の取締役会において決定された金額であります。

6. 資本組入額 : 1株につき 323.75円

7. 発行価額の総額 : 867,510千円

8. 資本組入額の総額 : 524,475千円

- 9．払込金額の総額 : 1,048,950千円  
10．払込期日 : 平成25年9月24日  
11．資金の用途 : 設備投資資金に充当する予定であります。

### 第三者割当増資

当社は、平成25年8月19日及び平成25年9月2日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式243,000株（以下「借入株式」）の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

- 1．発行する株式の種類及び数：普通株式 243,000株（上限）  
2．割当価格 : 1株につき 647.50円  
3．発行価額 : 1株につき 535.50円  
4．資本組入額 : 1株につき 323.75円  
5．払込金額の総額 : 157,342千円（上限）  
6．払込期日 : 平成25年10月22日  
7．割当先 : 野村證券株式会社  
8．資金の用途 : 設備投資資金に充当する予定であります。  
9．その他 :

野村證券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数（243,000株）から、シンジケートカバー取引に係る借入株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込が行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)クロダリサイクル	第3回無担保社債	平成21年 1月30日	100,000	100,000 (100,000)	1.04	無担保 社債	平成26年 1月30日
合計			100,000	100,000 (100,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000				

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,389,000	1,160,000	0.50	
1年以内に返済予定の長期借入金	787,926	828,824	0.90	
1年以内に返済予定のリース債務	168,479	192,338	2.68	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,134,675	1,505,851	0.88	平成27年6月5日～ 平成32年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	303,193	254,848	2.56	平成26年7月31日～ 平成30年6月29日
合計	4,783,273	3,941,862		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	782,532	420,738	180,140	58,310
リース債務	132,851	47,004	52,208	21,837

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)			27,210,869	37,969,546
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)			853,624	1,157,563
四半期(当期)純利益金額 (千円)			575,286	863,995
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			125.01	187.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)			67.77	62.74

- (注) 1. 当社は、平成25年9月25日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	97,130	97,089
売掛金	<sup>1</sup> 42,625	<sup>1</sup> 43,077
前払費用	1,250	1,924
繰延税金資産	3,637	2,551
短期貸付金	<sup>1</sup> 606,000	<sup>1</sup> 80,000
その他	1,783	4,004
貸倒引当金	3,888	-
流動資産合計	748,539	228,647
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	585	585
減価償却累計額	341	585
車両運搬具(純額)	244	0
工具、器具及び備品	7,095	21,515
減価償却累計額	3,845	9,929
工具、器具及び備品(純額)	3,249	11,586
有形固定資産合計	3,493	11,586
無形固定資産		
ソフトウェア	34,829	36,448
ソフトウェア仮勘定	11,318	-
無形固定資産合計	46,147	36,448
投資その他の資産		
関係会社株式	3,895,597	3,895,597
出資金	50	50
繰延税金資産	4,599	5,123
関係会社長期貸付金	-	250,000
その他	221	139
投資損失引当金	95,264	-
投資その他の資産合計	3,805,203	4,150,910
固定資産合計	3,854,844	4,198,946
資産合計	4,603,384	4,427,594

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	389,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	65,000
未払金	<sup>1</sup> 17,820	<sup>1</sup> 11,497
未払費用	8,306	8,415
未払法人税等	29,411	8,135
預り金	9,480	9,172
賞与引当金	1,944	1,963
その他	6,831	1,822
流動負債合計	522,796	206,007
固定負債		
長期借入金	200,000	135,000
退職給付引当金	12,036	13,994
固定負債合計	212,036	148,994
負債合計	734,832	355,001
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,262,655	3,262,655
資本剰余金合計	3,262,655	3,262,655
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	394,512	560,874
利益剰余金合計	394,512	560,874
株主資本合計	3,757,167	3,923,529
新株予約権	111,384	149,062
純資産合計	3,868,551	4,072,592
負債純資産合計	4,603,384	4,427,594

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
営業収益		
経営指導料収入	<sup>1</sup> 491,603	<sup>1</sup> 504,056
受取配当金収入	<sup>1</sup> 16,000	<sup>1</sup> 55,797
営業収益合計	507,603	559,853
営業費用	<sup>1, 2</sup> 459,005	<sup>1, 2</sup> 456,897
営業利益	48,597	102,955
営業外収益		
受取利息	<sup>1</sup> 6,598	<sup>1</sup> 5,603
受取配当金	2	2
その他	2	6
営業外収益合計	6,603	5,612
営業外費用		
支払利息	2,229	3,008
貸倒引当金繰入額	1,649	-
営業外費用合計	3,879	3,008
経常利益	51,321	105,559
特別利益		
投資損失引当金戻入額	-	95,264
特別利益合計	-	95,264
特別損失		
投資損失引当金繰入額	55,254	-
特別損失合計	55,254	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	3,933	200,824
法人税、住民税及び事業税	32,619	33,899
法人税等調整額	594	561
法人税等合計	33,214	34,461
当期純利益又は当期純損失( )	37,147	166,362

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	3,262,655	3,262,655
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,262,655	3,262,655
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	3,262,655	3,262,655
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,262,655	3,262,655
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金		
当期首残高	431,659	394,512
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	37,147	166,362
当期変動額合計	37,147	166,362
当期末残高	394,512	560,874
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	431,659	394,512
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	37,147	166,362
当期変動額合計	37,147	166,362
当期末残高	394,512	560,874
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	3,794,315	3,757,167
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失( )	37,147	166,362
当期変動額合計	37,147	166,362
当期末残高	3,757,167	3,923,529

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	73,707	111,384
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,677	37,677
当期変動額合計	37,677	37,677
当期末残高	111,384	149,062
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	3,868,022	3,868,551
<b>当期変動額</b>		
当期純利益又は当期純損失( )	37,147	166,362
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,677	37,677
当期変動額合計	529	204,040
当期末残高	3,868,551	4,072,592

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 5年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

投資損失引当金

関係会社の投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる影響は、軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
売掛金	42,625千円	43,077千円
短期貸付金	606,000 "	80,000 "
未払金	1,693 "	1,233 "

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
営業収入	507,603千円	559,853千円
営業費用	7,398 "	3,664 "
受取利息	6,562 "	5,581 "

2 営業費用の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
貸倒引当金繰入額	4千円	3,888千円
役員報酬	140,886 "	133,135 "
給料手当	151,736 "	141,672 "
賞与引当金繰入額	1,944 "	1,788 "
退職給付費用	3,053 "	2,275 "
法定福利費	25,574 "	26,183 "
減価償却費	10,278 "	15,261 "
株式報酬費用	37,677 "	37,677 "

おおよその割合

販売費	%	%
一般管理費	100 "	100 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成24年6月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年6月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成24年6月30日	平成25年6月30日
子会社株式	3,645,225	3,645,225
関連会社株式	250,372	250,372
計	3,895,597	3,895,597

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
(1) 流動資産		
賞与引当金	751千円	758千円
未払事業税	2,787 "	1,691 "
その他	98 "	101 "
計	3,637千円	2,551千円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	4,372千円	5,084千円
株式報酬費用	40,466 "	54,154 "
投資損失引当金	34,609 "	"
一括償却資産	226 "	39 "
評価性引当額	75,075 "	54,154 "
計	4,599千円	5,123千円
繰延税金資産合計	8,236千円	7,675千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上して いるため、記載は省略して おります。	38.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		10.0
評価性引当額		11.0
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.2

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり純資産額	816.42円	852.57円
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額( )	8.07円	36.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また前事業年度は1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2. 当社は平成25年7月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	37,147	166,362
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( )(千円)	37,147	166,362
普通株式の期中平均株式数(株)	4,602,000	4,602,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数14,973個)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数14,853個)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,868,551	4,072,592
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	111,384	149,062
(うち新株予約権)	(111,384)	(149,062)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,757,167	3,923,529
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	4,602,000	4,602,000

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、株式分割の実施を決議いたしました。また、平成25年6月13日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、単元株制度を採用いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、株式分割を実施するとともに定款を一部変更し単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の割合

平成25年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主が有する普通株式を1株につき30株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割による増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	153,400株
今回の分割により増加する株式数	4,448,600株
株式分割後の発行済株式総数	4,602,000株
株式分割後の発行可能株式総数	16,800,000株

4. 単元株制度の採用

単元株式数を100株といたしました。

5. 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成25年7月1日を効力発生日といたしました。

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

公募増資

当社株式は、平成25年9月25日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。当社は上場にあたり、平成25年8月19日及び平成25年9月2日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行を決議し、平成25年9月24日に払込みが完了いたしました。

この結果、資本金は624,475千円、発行済株式総数は6,222,000株となっております。

1. 募集方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)

2. 発行する株式の種類及び数: 普通株式 1,620,000株

3. 発行価格 : 1株につき 700円

一般募集は、この価格にて行いました。

4. 引受価額 : 1株につき 647.50円

この価額は、当社が引受人から1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

5. 発行価額 : 1株につき 535.50円

この金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年9月2日開催の取締役会において決定された金額であります。

6. 資本組入額 : 1株につき 323.75円

7. 発行価額の総額 : 867,510千円

8. 資本組入額の総額 : 524,475千円



【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
車両運搬具	585			585	585	244	0
工具、器具及び備品	7,095	14,420		21,515	9,929	6,083	11,586
有形固定資産計	7,680	14,420		22,101	10,514	6,327	11,586
無形固定資産							
ソフトウェア	42,806	10,894		53,700	17,251	9,275	36,448
ソフトウェア仮勘定	11,318	13,996	25,315				
無形固定資産計	54,124	24,891	25,315	53,700	17,251	9,275	36,448

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,888			3,888	
賞与引当金	1,944	1,963	1,944		1,963
投資損失引当金	95,264			95,264	

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 投資損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、株式会社エコネコルが株式会社オイコスを吸収合併したことによる戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	
預金	
普通預金	97,089
合計	97,089

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エコネコル	26,265
(株)3WM	4,458
(株)クロダリサイクル	9,330
(株)しんえこ	3,023
合計	43,077

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
42,625	523,564	523,112	43,077	92.4	29.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 短期貸付金

区分	金額(千円)
(株)しんえこ	30,000
(株)エコネコル	50,000
合計	80,000

## 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
(株)エコネコル	1,579,237
(株)3WM	495,000
(株)クロダリサイクル	1,373,487
(株)しんえこ	197,500
(関連会社株式)	
(株)アビツ	193,369
(株)富士エコサイクル	57,002
合計	3,895,597

## 関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
(株)しんえこ	250,000
合計	250,000

## 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)静岡銀行	50,000
(株)三井住友銀行	50,000
合計	100,000

## 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)静岡銀行	65,000
合計	65,000

## 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)静岡銀行	135,000
合計	135,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え(注)2	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社は、平成25年6月13日開催の臨時株主総会により、平成25年7月1日付で単元株制度導入に伴う定款一部変更の件が決議され、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。
2. 当社株式は平成25年9月25日付で東京証券取引所市場第二部へ上場したことに伴い、社債、株式等の振り替えに関する法律第128条第1項に規定する振替株式となっており、該当事項はなくなりました。
3. 当社は、平成25年6月13日開催の臨時株主総会決議により、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利
4. 当社は、平成25年6月13日開催の臨時株主総会により、平成25年7月1日付で公告方法の変更を含む定款一部変更の件が決議され、その結果会社の公告方法は次のとおりとなっております。

当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

公告掲載URL

<http://www.envipro.jp/ir/en/>

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)平成25年8月19日 東海財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成25年9月3日、平成25年9月11日及び平成25年9月12日 東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年9月27日

株式会社エンビプロ・ホールディングス

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 寛 治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 田 光 正

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 久 貝 陽 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年8月19日及び平成25年9月2日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、平成25年9月24日に払込が完了している。また、同取締役会において、オーバーアロットメントによる会社株式の売出しに関連して第三者割当増資を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年9月27日

株式会社エンビプロ・ホールディングス

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 寛 治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 田 光 正

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 久 貝 陽 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングスの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年8月19日及び平成25年9月2日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、平成25年9月24日に払込が完了している。また、同取締役会において、オーバーアロットメントによる会社株式の売出しに関連して第三者割当増資を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

